

埼玉工業大学

全学自己点検・評価報告書

— 2019 年度 大学基準協会認証評価 —

目 次

序章	1
第1章	理念・目的	2
第2章	内部質保証	8
第3章	教育研究組織	17
第4章	教育課程・学習成果	21
第5章	学生の受け入れ	55
第6章	教員・教員組織	61
第7章	学生支援	68
第8章	教育研究等環境	76
第9章	社会連携・社会貢献	85
第10章	大学運営・財務	
第1節	大学運営	90
第2節	財務	97
終章	100

序章

本学が、大学基準協会への加盟判定審査を受けるため、全学的な自己点検・評価を実施し報告書としてまとめたのは2001年のことであった。当時の本学は、工学部のみ単科大学であったが、2002年に、学部学科の改組拡充を行い、工学部の中に情報工学科を増設し、4学科とした。また、技術のみならず精神面での教育研究を充実するために文科系の情報社会学科と心理学科からなる人間社会学部を新設した。その後、2007年度大学基準協会相互評価（認定評価）を受審した結果、2008年4月1日付けで財団法人大学基準協会より大学基準適合認定を受けるにいたった。この時の認定期間は2013年3月までの5年間であり、7年間ではなく短縮された大きな理由は入学者数の減少による財務状況の悪化によるものであった。その後、2009年度以降、入学者数の増加により在学者数が飛躍的に増大し、財務状況が大幅に改善され、2013年4月1日付けで7年間の適合認定を受けることが出来た。さらに2014年以降も2016年を除き2019年入学者に至るまで、大学としての入学定員は充足され続けている。これは上述した学科改組など本学の様々な自助努力によって大学の機能が改善、向上し、結果として社会における本学の評価が高まったことによるものであるとすればこれに過ぎる喜びはない。さらに現在では、人間社会学部と工学部の5学科に専攻制を取り入れ、2019年度入学生からは、情報社会学科は経営システム専攻とメディア文化専攻、心理学科はビジネス心理専攻と臨床心理専攻、機械工学科は機械工学専攻とロボティクス専攻、生命環境化学科はバイオ環境科学専攻と応用化学専攻、情報システム学科はIT専攻、AI専攻、電気電子専攻で構成されている。またロボティクス専攻は2020年4月からロボット・スマート機械専攻へと名称変更を予定している。大学としても先端技術を追求する工業大学としてのアピールを自動運転技術の開発、人工知能（AI）専攻の設置、自然エネルギーの蓄電システムの国際共同開発などを通して行っており、本学の特色を打ち出せているのではないかと評価している。さらに2年前から大学発ベンチャー企業を2社設立し、産学（または産学官）共同研究開発を推進している。さらに、グローバルな人材育成のために、フィリピンのセブ島における海外語学研修及び英語によるIT実習も2018年3月より開始している。

なお本学は、情報システム学科電気電子専攻に2016年度以降入学した学生に対し、第1種、第2種及び第3種電気主任技術者免状の認定校として認定され、資格取得にも対応できる大学としても今後より一層力を注ぐことにしている。

本書に示されている改善・将来改革案が着実に実施され、本学の理念、目標が速やかに実現していくことを願うものである。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科または専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

大学の理念・目的は、『建学の精神』を中心として適切に設定している。

『建学の精神』

本学創建の仏教精神に基づいて

1. 科学の真理を窮め、それを世のために役立てるよう決意することによって、若き日に使命感を養え。
2. 深く科学を学び、豊かな技術を身につけることによって、若き日に正しい人生観を養え。
3. 学生、教職員及び父兄が一体となり、学園の理想発展をめざすことによって、若き日に連帯感を養え。

この『建学の精神』に基づき、大学及び大学院学則において「仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成」して社会の発展・進展に寄与することを目的と定めている（根拠資料 1-1、1-2）。これに加えて、工学部と人間社会学部との教育研究上の連携・協力により大学の理念・目的の実現を目指すために、「テクノロジーとヒューマンティの融合と調和」を、大学の理念・目的を端的に示すものとして慣用しており、「和」と「共生」を重視した精神性をベースに、エンジニアや実務家など、社会の中核となって活躍できる人材の養成を目的として教育・研究を行ってきている。

人材育成その他の教育研究上の目的については、学部において、学部、学科、専攻ごとに、工学研究科において、課程、専攻ごとに、人間社会研究科において、課程、教育研究分野ごとに、その専門性を考慮して設定している（根拠資料 1-3、1-4、1-5、1-6、基礎要件確認シート2）。

学部、学科、専攻の目的については、教育課程の編成（科目区分）を簡潔に述べ、これを通じて身につける能力（学習成果）を示し、これらの能力をもとにして育成される人材を明示している（ただし、教育課程の編成は学部の目的においてのみ示す）。

例えば、工学部、機械工学科、同科ロボティクス専攻について以下のとおり目的を設定している。

工学部： 一般共通科目（一般教養科目及び外国語科目）、共通基礎科目（数学系科目及び理学系科目）、及び機械工学、生命環境化学、情報システム学の各専門分野に関する教育・研究を通して、自ら学び、自ら考える習慣を身につけさせ、人間性が豊かなだけでなく倫理観をも兼ね備え、より良い社会の実現に貢献できる技術者の養成を目的とする。

機械工学科： 学生に基礎理論から先端技術までの多くの知識を習得させることによって、自ら考え、新しい分野にも果敢に挑戦できる、応用力豊かな、社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

ロボティクス専攻： ロボット技術の基礎的、応用的な知識を身につけ、地球環境保護や省エネをめざしたロボットの設計・制作を通して、豊かな社会の創成に貢献できる人材の養成を目的とする。

いずれの学部、学科、専攻においても、社会の発展・進展に寄与・貢献できる人材の養成を目的としており、大学の理念・目的との関連性を確認することができることから、学部の人材育成その他の教育研究上の目的は適切に設定していると判断できる。

一方、研究科の目的については、各課程の目的において、身につける能力を「専攻分野における研究能力」、「高度な専門性」、「学識」と示し、これらが求められる職業・業務に従事する人材（高度専門職業人、技術者、研究者）を育成することを明示し、ここに示された人材について、工学研究科各専攻及び人間社会研究科各研究教育分野の目的において具体的に例示して、その養成を目的とすることを明示している。

例えば、人間社会研究科、心理学専攻について以下のとおり目的を設定している。

人間社会研究科： 修士課程は、広い視野に立って、清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

心理学専攻： 心理学専攻の実験心理学教育研究分野では、認知科学について深く学び、最新の研究技法を駆使して自ら研究を進めていくことができる研究技術者を養成することを目的とし、臨床心理学教育研究分野では、臨床心理学についての専門的な知識と心理臨床にかかわる場合の姿勢を学び、高度な専門性を求められる職業人としての公認心理師および臨床心理士を養成することを目的とする。（※ 公認心理師カリキュラムを設置した 2018 年度以降の内容）

いずれの課程、教育研究分野の目的においても、社会的要請に応じて社会の発展・寄与に貢献できる「豊かな技術」としての専門的能力を身につけた人材の養成を目的としており、学部と同様に、研究科の人材育成その他の教育研究上の目的は適切に設定していると判断できる。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科または専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表
--

点検・評価項目①に示した理念・目的について、大学と研究科の目的はそれぞれの学則に、人材育成その他の教育研究上の目的については、両学部、学科、専攻の目的をそれぞれの学部規程に、両研究科の課程の目的については大学院学則に、工学研究科の専攻の目的と人間社会研究科の教育研究分野の目的については各研究科規程において明示している。

なお、「テクノロジーとヒューマニティの融合と調和」を規定する規則等はないが、『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』（根拠資料 1-7）に示した「教育の理念」（「建学の精神」等の理念・目的を、広く学内外に向けたものとして総合的にわかりやすくまとめた、宣言に近いもの）や大学ホームページ内「学長メッセージ」や「教育の特色」において理念として位置付け、明示している。

大学の理念・目的、学部・研究科の目的等については、大学便覧（根拠資料 1-8【ウェブ】）、大学ホームページ（根拠資料 1-9【ウェブ】）、『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』、学外向け大学案内（根拠資料 1-10）等で周知及び公表を行っている（基礎要件確認シート 1、2）。特に、「建学の精神」、学部・研究科の目的、及び3つの方針の全てを掲載している大学便覧については、2010年以降の全ての学部・研究科のものを大学ホームページから閲覧できるようにしており、常に最新の内容を確認できるようにしている。また、大学ホームページや大学案内の、学部、学科、研究科、専攻等の紹介については、学部の目的等を「学びの特徴」として平易にまとめるなど、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している（根拠資料 1-11【ウェブ】）。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

2015年に、常務理事会において、学長を長とし、副学長、事務部長、教務部長、教学部次長からなる将来計画中長期ビジョン検討会を設置することを決定し、この検討会において全5回にわたって検討を行った。どのような大学をめざしていくのか、またその実現に向けてどう取り組んでいくのか、来る2020年を見据え、新しい価値の創造を目指した学園創立110周年記念事業（根拠資料1-12）を実現することも勘案して、『将来計画 中長期ビジョン21016-2020』を策定し、大学創立40周年式典において発表した。また、冊子を作成して、学内外に周知・公表を行った（根拠資料1-13）。

この計画は、入学戦略、教育改革・学生支援戦略、キャリア・就職支援戦略、地域連携戦略、研究活動活性化戦略、管理運営体制の6つの強化戦略を柱としており、これらの強化戦略のそれぞれについて複数の「目標を達成する取り組み」を設定している。目標や取り組みのなかには、計画の設定・発表時において、達成に向けて取り組みが始まっているもの、すでに実施されている取り組みについて、その効果を十分なものとするためのものや一層の強化を目的とするものも含んでおり、具体的かつ実現可能な内容としていると判断できる。なお、学園創立110周年記念事業に基づく将来計画については、「ものづくり研究センター」の設置が含まれており、同センターについては2016年に完成している。（根拠資料1-14【ウェブ】）。また、将来計画には教育研究組織の再編及び展開についても策定しており、2018年度には、工学研究科の構成を機械工学専攻、情報システム専攻、生命環境化学専攻の3専攻制とし、2019年度には、工学部情報システム学科にAI専攻を新設するなど、着実に実現を進めてきている。

『将来計画 中長期ビジョン21016-2020』に示されてはいないが、2016年に立ち上げた「次世代自動車プロジェクト」については、自動運転実現を目指して学内外で活動中であり、今後の成果が十分に期待できることから、2019年4月から学長直轄組織として自動運転技術開発センターを設立して、サポート体制の充実を図っている（根拠資料1-15【ウェブ】）。

「ものづくり研究センター」の設置・活用、AI専攻の新設とその教育研究活動、「次世代自動車プロジェクト」の推進と完成などについては、「テクノロジーとヒューマニティの融合と調和」に基づく取り組みとしても、今後の有意な成果を期待できることから、それぞれの目標達成のために、全学的な後押しに努めていく。

(2) 長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

中長期計画のひとつである「次世代自動車プロジェクト」の推進・完成については、AI専攻の新設ともあいまって、「テクノロジーとヒューマニティの融合と調和」に基づくものとして、今後の有意な成果を期待でき、大学の理念・目的の実現に向けた取り組みとして評価できる。教育研究的な面から重要なプロジェクトであるだけでなく、学部学科を横断した全学的なプロジェクトであることや、自動運転技術の推進・完成という社会的要請やニーズにも応えるようなテーマを前面に出したプロジェクトであることから、内閣府の大規模プロジェクトへの参加、埼玉県内初の公道における自動運転実証実験の実施、各種メディアにおける研究活動発信機会の増加などの成果がすでに現れているが、今後も様々な波及効果や成果を生み出せるように全学的な後押しに努めていきたい。なお、2019年度には、学長が直轄する「自動運転技術開発センター」を設置し、さらなる支援を行う予定である（根拠資料 1-16）。

② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

なし

(3) 問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題

なし

② 理念・目的を実現するうえでの問題

「テクノロジーとヒューマニティの融合と調和」については、これを理念として規定するものがないため、全学的な理念として周知・公表していくための整備をすすめていく。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」に記述したとおり、全体的にみて、大学の理念・目的、学部・研究科の目的等は、おおむね適切に設定し公表しているといえる。また、大学創立 40 周年を機に策定した『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』の「目標を達するための取り組み」を着実に進めることで、大学の理念・目的の実現に努めているといえる。

人類が繁栄し続けるためには、単に技術や知識が優れているというだけでなく、それを扱う人間には倫理観が伴う必要がある。社会構造の変化や人間の心理特性に配慮した AI 技術や機械の研究開発は不可欠といえる。その意味で、「建学の精神」に示しているような、正しい「使命感」、「連帯感」、「人生観」を養うという理念・目的のもと、大学という社会

に出る直前の教育機関において、その理念・目的を追求することは、現代の社会において活躍の期待できる技術者、企業人、社会人を育成する上で極めて重要であるといえ、この点からも適切な設定であると考えている。

今後は、長所としてあげた「次世代自動車プロジェクト」の中で大きな成果をあげつつある自動運転技術開発の継続・発展を優先しながらも、中長期計画の区切りとなる2020年に向けて、将来計画全体の目標達成の点検や評価、計画の軌道修正、あらたな計画の策定などに取り組むよう努めていく。

一方で、問題点として挙げた、理念の設定・整備の不備については、全学的な方針に関わる問題として取り組み、早急に解決するよう努めていく。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続きの設定とその明示

内部質保証のための全学的な方針及び手続きを、「埼玉工業大学の内部質保証に関する方針」（根拠資料 2-1）に定め、大学ホームページで公開している（根拠資料 2-2【ウェブ】）。

「建学の精神」に基づき、教育・研究の水準及び学生の学習成果の向上を図り、教育の質が適切な水準にあることを保証し、説明責任を果たすとともに、恒常的・継続的に質の向上を図ることを、内部質保証に関する基本的な考え方としている。手続きについては、「内部質保証の体制」及び「自己点検・評価の実施」として方針に示しており、全学自己点検・評価委員会が内部質保証の推進に責任を負い、その統括のもと、各学部及び各研究科自己点検・評価委員会、FD 委員会、教務委員会がそれぞれの役割に従って各学部・研究科自己点検評価、教員自己点検評価を実施することを定めている。

なお、教育、教員に関する自己点検・評価については、教員自己点検システム（根拠資料 2-3）の運用により、教務委員会及びFD 委員会が行っている。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的組織のメンバー構成

全学自己点検・評価に関わる組織については、その役割、権限、構成員などを次のように整備している。

・全学自己点検・評価委員会、各部局の自己点検・評価委員会

- ① 規程 埼玉工業大学全学自己点検・評価委員会規程（根拠資料 2-4）
- ② 役割 全学的な内部質保証の推進に責任を負い、大学の教育研究水準の向上を図り、かつ、大学の理念及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について行う自己点検・評価を統括する。
- ③ 権限 学長直属の諮問機関として、大学協議会のもとに設置し、役割に述べた業務を実施・統括するための権限を有する。また、各部局に設置する自己点検・評価委員会を統括する。

- ④ 構成員 規程にそって、本認証評価にあたっての全学自己点検・評価委員会の構成員は以下のとおりとした。

委員長	学長
副委員長	1名 (委員長が指名)
工学研究科 自己点検・評価委員会委員	3名 (各専攻1名。1名が委員長を兼ねる)
人間社会研究科 自己点検・評価委員会委員	8名 (各専攻4名。両専攻委員のうち、1名が委員長を兼ねる)
工学部 自己点検・評価委員会委員	5名 (委員長1名、各学科1名、基礎教育センター1名)
人間社会学部 自己点検・評価委員会委員	研究科委員と兼ねる。 なお、委員長は別とする。
工学部長	1名
人間社会学部長	1名 ※
工学研究科 FD委員会委員長	1名
人間社会研究 科FD委員会委員長	1名 ※
工学部FD委員会委員長	1名
人間社会学部 FD委員会委員長	1名 ※

工学部長以下は規定していないが、学長が必要と認めたものとして選出している。今回、※の委員は自己点検・評価委員会委員を兼ねている。

委員会の庶務・事務局はIR室長が担当する。また、庶務・事務局補助として事務職員1名を追加した。

なお、各部局の自己点検・評価委員会に対して、全学的観点からの指示・点検評価を行うために、全学自己点検・評価委員会内に準備会を設置した。準備会の構成員は、委員長、副委員長、IR室長、事務局部長とした。

- ・工学部/人間社会学部/工学研究科/人間社会研究科教務委員会

- ① 規程 埼玉工業大学工学部教務委員会規程 (根拠資料 2-5)
 埼玉工業大学人間社会学部教務委員会規程 (根拠資料 2-6)
 埼玉工業大学大学院教務委員会規程 (根拠資料 2-7)

- ② 役割 (主に全学自己点検・評価において) 教員自己点検システムにおける、「Plan」のシラバスチェックを行う。
- ③ 権限 次の事項について審議し、実際の運用・点検を行う。
- 一 学年暦に関すること。
 - 二 授業科目、授業時間割及び教育課程に関すること。
 - 三 学籍に関すること。
 - 四 学生の履修指導に関すること。
 - 五 試験、成績、単位の取得及び修了に関すること。
 - 六 講義室及び演習室等の調整に関すること。
 - 七 ティーチング・アシスタントに関すること。
 - 八 非常勤講師に関すること。
 - 九 その他教務に関すること。
- ④ 構成員 学部： 各学部長が教授の内から指名する委員長、各学科、基礎教育センターの教務委員（各2名と規定するが、各1名でもよい）
研究科： 各研究科長が研究科長補佐から指名する委員長、各専攻の教務委員（各2名と規定するが、各1名でもよい）

・工学部/人間社会学部/工学研究科/人間社会研究科 FD 委員会

- ① 規程 埼玉工業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(根拠資料 2-8)
- ② 役割 (主に全学自己点検・評価において) 教員自己点検システムにおける、「Check」を担当する。具体的には、授業評価アンケートの実施と点検。授業評価アンケート結果を利用した、教員自己点検の実施と点検。教員自己点検結果から、改善事案について教務部長に報告。教務部長が教員に対して改善指示を行い、それに対して個々の教員から提出のあった改善報告の確認・点検を行う。
- ③ 権限 次の事項について審議し、実際の運用・点検を行う。
- 一 本学のFDの基本方針及び実施に関すること。
 - 二 本学のFDに関する報告書等の作成及び公表に関すること。
 - 三 その他FDの推進に関すること。
- ④ 構成員 学部： 各学部長が教授の内から指名する委員長、各学科、基礎教育センターの教務委員（各2名と規定するが、各1名でもよい）
研究科： 各研究科長が研究科長補佐から指名する委員長、各専攻の教務委員（各2名と規定するが、各1名でもよい）

・教務部長

- ① 規程 学校法人智香寺学園組織規則（根拠資料 2-9）
- ② 役割 (主に全学自己点検・評価において) FD 委員会から報告を受けた、教員自

己点検結果の改善事案について、具体的に個々の教員に改善指示を行う。
また、それに対する改善報告を点検して、改善報告をFD委員会及び全学自己点検・評価委員会委員長である学長に行い、点検指示を受け、教員自己点検システム、教務委員会業務、FD委員会業務、に関する全学的な改善を指示する。

- ③ 権限 学長及び副学長を補佐し、大学の教育体制の確保、各部局との調整、その他教務に関する業務を統括する。
- ④ 備考 現職の教務部長は、副学長、工学部教務委員長、全学自己点検・評価委員会副委員長を兼ねている。

点検・評価項目③：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点3：点検・評価における客観性、妥当性の確保

3つの方針を策定するための全学的な基本方針や考え方は設定していない。学士課程の3つの方針は『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』（根拠資料 1-7）に定めているが、この方針をもとにして各学部学科の3つの方針を定めるような体制とはしていない状況である。

「設置計画履行状況等調査の結果について（平成 30 年度）」において、工学研究科の設置選考の届出にたいして、「埼玉工業大学の既設学部等（工学部情報システム学科）の入学定員超過の改善に努めること」との指摘事項（改善）を受けた。情報システム学科については、前回の認証評価においても指摘を受けていることから、2015年度入学定員を130から135に、2019年度入学定員を135から150に変更して対応しているが、第5章でみるように、改善には至っていない。第5章の問題点でも触れているように、在籍学生の普段の学習に不利益や影響が出ないように教務委委員会や教務課等で対応しているが、抜本的な改善策を検討して、指摘事項にたいして適切に対応することはできていない。

点検・評価項目②の体制のもと、具体的に次のように全学自己点検・評価を行った（根拠資料 2-10）。

①【準備会】 全学自己点検・評価を始めるにあたり、「平成 29 年度第 1 回自己点検・評価委員会準備会」を開催（2017/09/05）し、委員長＝学長のリーダーシップのもと全学的に取り組むこと、内部質保証に責任を負う組織を全学自己点検・評価委員会とすること、同委員会の構成員に両学部長を加えることとした。

②【全学】 「平成 29 年度第 1 回全学自己点検・評価委員会」を開催（2017/09/14）し、自己点検・評価の日程、第 3 期認証評価についての説明等を行い、各部署自己点検・評価委員会において、「大学評価ハンドブック」等を確認するように指示した。

- この間に、各部署が自己点検・評価を行うための、「自己点検評価シート」（根拠資料 2-11）を作成

③【準備会】 「平成 29 年度第 2 回自己点検・評価委員会準備会」を開催（2018/01/29）し、『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』（根拠資料 1-7）を踏まえた全学自己点検・評価とすること、各部署への指示内容の確認・検討と「自己点検評価シート」を作成して配付すること、FD 委員長を構成員に加えることとした。

- ③の確認・検討内容を踏まえ、この間に、各部署が自己点検・評価を行うための、「自己点検評価シート」（根拠資料 2-11）の加筆・修正等

④【全学】 「平成 29 年度第 2 回全学自己点検・評価委員会」を開催（2018/02/26）し、各部署に「自己点検評価シート」を配付して、これに基づき自己点検・評価を実施するように指示した。

- この間、工学部、工学研究科、人間社会学部及び人間社会研究科において、自己点検・評価委員会を実施。また、全学自己点検・評価委員会準備会において、提出のあった「自己点検評価シート」について、内容の確認を行った。

⑤【準備会】 「平成 30 年度第 1 回全学自己点検・評価委員会準備会」を開催（2018/07/05）し、各部署に指摘すべき事項を準備会構成員で確認し、次回の委員会にて取りまとめを行うこととした。

⑥【準備会】 「平成 30 年度第 2 回全学自己点検・評価委員会準備会」を開催（2018/09/11）し、各部署に指摘すべき事項を取りまとめフィードバックすること、あわせて各部署自己点検・評価のための参考資料等も作成して配付すること、自己点検・評価の再点検や修正を指示することとした。

⑦【準備会】 「平成 30 年度第 3 回全学自己点検・評価委員会準備会」を開催 (2018/10/1) し、各部局へのフィードバック内容の最終確認を行った。

⑧【全学】 「平成 30 年度第 1 回全学自己点検・評価委員会」を開催 (2018/10/02) し、次の資料を配付して、各部局での再点検や修正の指示を行った。

- ・ 3 つの方針確認シート (根拠資料 2-12)
- ・ 学部 全学自己点検・評価委員会準備会コメント (根拠資料 2-13)
- ・ 研究科 全学自己点検・評価委員会準備会コメント (根拠資料 2-14)
- ・ ポリシー理念まとめ (根拠資料 2-15)
- ・ 学部学科・研究科専攻自己点検・評価実施報告シート (根拠資料 2-16)

⑨【準備会】 「平成 30 年度第 4 回全学自己点検・評価委員会準備会」を開催 (2018/11/27) し、各部局による再点検実施状況、報告シートの提出状況を確認した。また、報告シートから各部局の再点検結果を点検・評価し、全学自己点検・評価報告書の下書きを始めることとした。

⑩【準備会】 「平成 30 年度第 5 回全学自己点検・評価委員会準備会」を開催 (2019/03/07) し、各部局による再点検実施状況、報告シートの提出状況、全学自己点検・評価報告書の下書きを確認した。ここでの確認内容をもとに、下書きの作成を継続することとした。

⑪【全学】 「平成 30 年度第 2 回全学自己点検・評価委員会」を開催 (2019/03/27) し、一応の下書き案を配付した。各部局において内容を確認して、追加・訂正等があれば準備会に報告することとした。

- 報告書提出までの間、各部局からの指摘内容や準備会での再点検内容にあわせて、下書き案を加筆・修正して、最終的な提出案を作成した。

教員自己点検システムにおいては、学期ごとに教員は教員自己点検シート (根拠資料 2-17) を FD 委員会に提出し、FD 委員会が内容のチェックを行っている。教務部長は問題のあった科目について担当教員に改善依頼を行い、当該教員は改善結果を教務部長に報告している。教務部長は学期ごとに点検結果を全学自己点検・評価委員長 (学長) に報告している (根拠資料 2-18、2-19)。学部においては、2012 年度の施行を経て、2013 年度より、各学期 (年 2 回) に実施しており、一方、大学院における教員自己点検の取り組みは遅れたものの、2017 年度後期より実施している。

改善依頼件数の推移は下表のとおりである。

	H24前期	H24後期	H25前期	H25後期	H26前期	H26後期	H27前期	H27後期	H28前期	H28後期	H29前期	H29後期
工学部	11	21	45	11	45	11	13	6	12	12	32	11
人間社会学部	12	9	7	9	7	1	0	1	1	0	1	1

なお、システムの導入当初、教員自己点検シートを提出しない教員が一部に見られたが、現在ではほとんどの教員が協力的に提出している。

点検・評価における客観性、妥当性の確保について、専門家による外部評価は、2010年に全学で実施したものの、その後実施していなかった。工学部自己点検・評価委員会では、今回の大学認証評価の受審に際して事前(2018年度)に外部評価を実施することを決定し、機械工学科と教職課程で実施した(根拠資料 2-20、2-21)。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性
評価の視点3：公表する情報の適切な更新

大学ホームページ上で、以下のとおり公開しており、適宜更新している。

1. 内部質保証として、①埼玉工業大学の内部質保証に関する方針
(根拠資料 2-2【ウェブ】)
2. 教育情報として、①教育研究上の目的、②専任教員数、③施設・教育・研究環境、④大学が徴収する費用、⑤在籍者数・教員一人当たりの学生数など
3. 就学上の情報として、①教員の学位・業績、②学生の受け入れ方針、入学者数ほかの状況、③シラバス、④評価基準、⑤学生相談ほか、⑤学科・専攻科の特徴、カリキュラム
(2と3、根拠資料 1-9、2-22【ウェブ】)
4. 平成24年度埼玉工業大学自己点検・評価報告書 (根拠資料 2-23【ウェブ】)
5. 財務情報として、2012年度以降の①収支計算書、貸借対照表、②会計基準、③財産の状況、④監査報告書、⑤財務関係比率表 (根拠資料 2-24【ウェブ】)

点検・評価項目④：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員自己点検システムは、必要に応じて見直しを行っており、2017年度分からは教員自己点検シートおよび学生の授業評価アンケートのチェックを行う委員会を教務委員会からFD委員会に変更した。FD委員会は学生授業評価アンケート内容の立案、アンケートの実施、アンケート記載内容のチェックなどすべての業務を担当することになり、点検が容易となった。FD委員会で点検を行った結果、工学部では教員自己点検対象教員を2017年度より非常勤を含める全教員に拡大することになった。学生授業評価アンケートで学生より問題の指摘があった科目については担当教員に改善依頼を行っており、教員は改善結果を教務部長に報告している。改善依頼により、次年度以降学生からの指摘が減った科目が見られることから、PDCAサイクルは適切に機能し、改善・向上に寄与しているといえる。半期ごとに実施される教員自己点検の結果については、教務部長より全学自己点検・評価委員長に報告が行われている。

（2）長所・特色

- ① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし
- ② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

（3）問題点

- ① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題
なし
- ② 理念・目的を実現するうえでの問題
設置計画履行状況等調査における指摘事項への対応については、実際に効果があるような改善策を検討・策定することができていない。入学定員変更等、施設拡充、学生受け入

れの厳格化など、法人組織と教学組織との協力体制によってしか改善できない問題として、早急に改善策を策定するように努めたい。

教員自己点検結果に基づく改善依頼に対し改善報告書を提出しないケースが毎回数件ある。提出状況をフォローする体制の整備が不十分であることが背景にあると考えられる。今後、教員自己点検システムの周知や、提出の義務化などの対策に努めたい。

なお、教員自己点検システム以外に明示・実施されているような、継続的なPDCAサイクルがないため、今後の全学自己点検・評価を定期的に適切に実施していくためにも、全学自己点検・評価委員会が恒常的に活動し、内部質保証システムを可視化していくように努めていく。

(4) 全体のまとめ

現状説明でみたとおり、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを、「埼玉工業大学の内部質保証に関する方針」に明示している。また、内部質保証を推進する組織としては、全学自己点検・評価委員会を主として、各部局の自己点検・評価委員会、教務委員会、FD委員会があり、これら組織と教務部長との連携により、自己点検・評価業務の推進に努めている。

3つの方針を策定するための全学的な基本方針や考え方は設定していないが、本報告書第4章などでみるように、3つの方針の設定については適切なものとなるように努めている。

「設置計画履行状況等調査の結果について（平成30年度）」において、「埼玉工業大学の既設学部等（工学部情報システム学科）の入学定員超過の改善に努めること」との指摘事項（改善）を受けた。情報システム学科については、前回の認証評価においても指摘を受けているが、現状では改善には至っていない。在籍学生の普段の学習に不利益や影響が出ないように教務委員会や教務課等で対応しているが、入学定員変更等、施設拡充、学生受け入れの厳格化など、法人組織と教学組織との協力体制によってしか改善できない問題として、早急に改善策を策定するように努めたい。

全学自己点検・評価については、内部質保証を推進する各委員会の役割・権限にしたがって、全学自己点検・評価委員長のリーダーシップのもと実施した。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等はホームページにて、適切に公表している。

内部質保証の推進の中心となっている、教員自己点検システムについては、適切にPDCAサイクルを機能させて、適宜システムの運用見直しを行うなどしており、継続的なPDCAサイクルとして適切に機能していると判断できる。しかしながら、このシステム以外に、明示して、継続的に運用しているPDCAサイクルがないため、全学自己点検・評価委員会が継続的に活動し、内部質保証システムを可視化していくように努めていく。

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

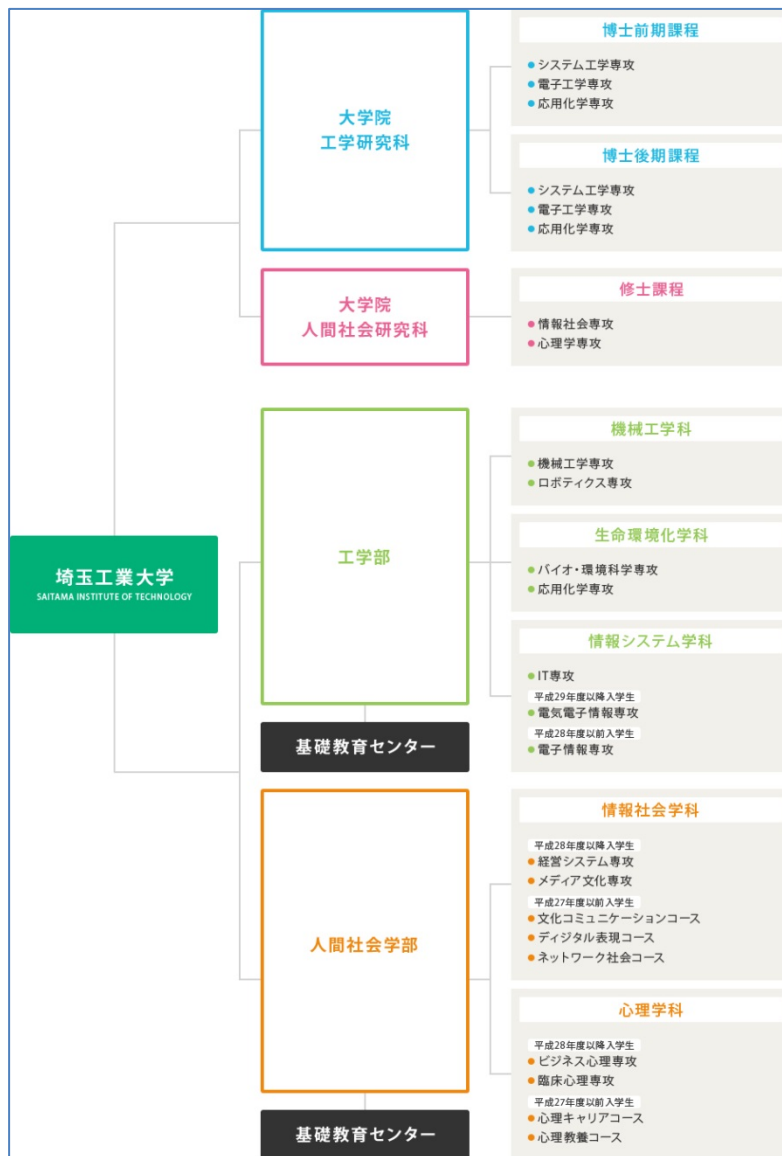
点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所・センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との整合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

第1章において示した大学の理念・目的を踏まえ、教育研究組織を次のとおり構成している。



また、附属研究所、センター等の組織を次のとおり構成している。



「テクノロジーとヒューマニティの融合と調和」の理念を踏まえて、工学部と人間社会学部の学士課程を設置し、それぞれを基礎とした工学研究科博士前期課程及び後期博士課程、人間社会研究科修士課程を設置している。なお、連携している学部学科と研究科専攻とに所属する専任教員については9割が共通しており、連携を強化している。また、学部教養教育を担当する専任教員と教職課程の教育を行う専任教員が所属する基礎教育センターを基礎教育担当部署として設置している。さらに教育課程の教育を担当する専任教員によって、教職センターを運営している。

附属研究所としては、先端科学研究所（根拠資料 3-2）を設置し、その下に臨床心理センター（根拠資料 3-3）、国際交流研究センター（根拠資料 3-4）、科学と仏教思想研究センター（根拠資料 3-5）、産学官交流センター（根拠資料 3-6）、ものづくり研究センター（根拠資料 3-7）、AI 研究センター（根拠資料 3-8）を組織している。このうち、臨床心理センター、ものづくり研究センターについては先端科学研究所とは別に施設を設置している。臨床心理センターは、心理学科と人間社会研究科心理学専攻の人材養成や教育研究上の目的にそった学生の実習施設としても活用している。ものづくり研究センターは、「新しい価値の創造」をテーマとした研究施設として、広く研究支援を行う施設としている。このほか、科学と仏教思想研究センターは情報社会学科教員を中心として、AI 研究センターは情報システム学科教員を中心として運営している。

『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』に従い、2016 年度にはものづくり研究センターを設置、2018 年度には工学研究科について、より専門性を明確にし、幅広い視野と高度な専門知識を備えた人材を育成する目的から学部学科に直結するよう改組し、このほかに AI 研究センターを設置した。さらに、2019 年度には情報システム学科に AI 専攻を設置し（根拠資料 3-1【ウェブ】）、学長直轄の組織である、自動運転技術開発センターを設置した。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性について、全学的に点検評価は行っていないが、各部局会議や委員会において適宜現状確認や改組、新設を検討し、理事会の承認のもと組織を適切とするように努めている。

(2) 長所・特色

- ① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし
- ② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

(3) 問題点

- ① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題
なし
- ② 理念・目的を実現するうえでの問題
なし

(4) 全体のまとめ

現状説明でみてきたように、近年は将来計画にそって教育研究組織を整備してきており、大学の理念・目的に照らしても適切な組織設置状況であると判断できる。また学部・研究科等の教育研究分野にあわせて必要なセンターを設置しており、組織内での連携やサポート体制にも配慮している。

1976年の創立から40年以上を経て、創立当初、専任講師や助手として数多く採用された若い世代の教員が2019年3月をもって全員が定年退職となり、ここ10年ほどで若い新任教員へと大幅な代替わりをしている。それに伴い、教員の入れ替わりを機に若返りだけでなく、ITやAIおよびロボットなど時代の要請にマッチした新しい先端的な分野を新設してきた。さらに、心の問題を取り扱う浄土宗の教えを「建学の精神」としていることから、工業大学でありながら心の問題を取り扱う心理学科そして幅広い教養を学ぶ情報社会学科を設置しており、心と技術の双方を学べる大学の教育研究組織としての特徴を有していると自負している。

工業大学として、時代の要請にマッチした専門分野に常に対応した組織の新設や改組改編が行われるように努力すべきであり、そのために必要な教員採用計画及び最適な教員配置計画を立てて実行していくことが取り組むべき重要事項としてあげられる。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が習得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

学位授与方針は、3つの方針の中のディプロマ・ポリシーとして学部の学科ごとおよび研究科の専攻ごとに定め、大学ホームページ（資料 4-1【ウェブ】）および学生便覧に掲載し、社会および学生に公開している。学生に対しては入学時に印刷物の学生便覧を配布しているほか入学年度ごとの学生便覧を大学ホームページ（資料 1-8【ウェブ】）に掲載し、いつでも記載内容の確認ができるよう配慮している。新入生には入学時のオリエンテーション、在学生に対しては各学期の履修ガイダンス時に各学科および各専攻の教務委員が学生便覧もしくはガイダンス資料（資料 4-7）を用いて詳細に説明しており、学部各学科及び研究科各専攻のディプロマ・ポリシーについて、公表は適切に行っていると判断できる。

2018年度に実施した、学部学科・研究科専攻自己点検評価においては、2017年度のディプロマ・ポリシーを主な対象として点検評価を実施した（根拠資料 2-15）。また、全学自己点検・評価委員会において、「3つの方針確認シート」（根拠資料 2-12）を用いて点検評価を行った。

3つの方針確認シート 設定内容確認表

		学部					研究科					
		機械	生命	情シ	情社	心理	システム	応化	電子	情社	心理	
AP	ポイント①	○	○	○	○							AP
	ポイント②								○		確認②	
	ポイント③	○	○	○	○	○	○	○	○	○	確認①	
CP	教育内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育内容	CP
	教育方法	○	○	○	○	○			○	○	教育方法	
	学習成果の評価										学習成果の評価	
DP	知識・理解	○	○	○	○	○						
	汎用的技能	○	○	○	○	○						
	態度・志向性		○	○		○						
	総合的な学習経験と創造的思考力		○	○		○						

ポイント①：学力の3要素に関し、入学者にどのような能力を求めているかについての具体的な記載内容

ポイント②、確認②：入学者に求めている能力を、どのような具体的な方法で評価するのかについての記載内容 又は 評価の視点②「入学希望者に求める水準等の判定方法」についての具体的な記載内容

ポイント③、確認①：「DPとCPを踏まえて、どのような入学者を受け入れるか」、についての具体的な記載内容、及び、評価の視点②「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像」についての具体的な記載内容

学部各学科及び研究科各専攻のディプロマ・ポリシーが基づくような、全学的な策定方針を示していないため、特に学科ディプロマ・ポリシーにおいて、明示する学習成果の内容、種類、表現方法等は統一されていなかった。

例えば、学習成果の一つである問題解決能力について、機械工学科では「未解決の問題に取り組む応用力」、情報システム学科では「未知のテーマに取り組む際に自ら考え工夫し問題を解決」、情報社会学科では「問題発見・解決能力を有している」とし、他の学科においても同様に明示されているが、その他の学習成果については、学科によって明示する学習成果の数、それらの内容は統一されていない。

一方、工学研究科博士前期課程については、「研究能力や高度な専門性を必要とする職業を担う能力と技術を身につけていること」を、同研究科博士後期課程については、「独創的研究に基づく博士論文を提出」して「高度な専門性を担う能力と知識を身につけていること」を学習成果として共通に明示している。また、人間社会研究科修士課程についても、専門的知識・技術を身につけていることを共通の学習成果としているが、教育研究分野の専門性や教育課程にそった内容としており、表現は異なっている。

例えば、情報社会専攻のデジタル・クリエイター教育研究分野においては、「論文より作品制作の出来不出来を主体とした評価」を行い、「その発想、制作プロセスや完成作品の独創性・難易度・洗練さを重視」し、「それらについての説明や自己主張を論文形式」の学習成果として評価するとしており、心理学専攻の臨床心理学教育研究分野においては、「習得すべき科目には 修士論文作成等が含まれ」ており、「研究および実践活動によって理論と実践を結びつけ、近接他領域における専門家との協調性や職業的倫理性を保った臨床的な態度を身につけること」を学習成果としている。

授与する学位にふさわしい内容となっているかについて、学士課程については、学士力を身につけるための学習成果について明示しており、その質と量について学科間で差はあるものの、おおむね適切な内容としていると判断できる。また、人間社会研究科においても、教育研究分野の内容にそった学習成果を明示しており、ふさわしい内容であると判断できる。しかし、工学研究科博士前期課程及び博士後期課程については、それぞれの課程で共通の内容としていることや、学習成果ではなく論文審査等についての記載が主となっていることから適切なものとは判断できない。

なお、2018 年度より工学研究科は、機械工学専攻、情報システム専攻、生命環境化学専攻の3専攻に改組しており、ディプロマ・ポリシーを新しく設定し直した。これらのディプロマ・ポリシーについては、論文審査等だけの記載ではなく、各専攻にふさわしい技術者・研究者の育成等について記載がなされている（資料4-2）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記の内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

教育課程の編成・実施方針は3つの方針の中のカリキュラムポリシーとして定め、大学ホームページ（資料4-1）および学生便覧に掲載し、社会および学生に公開している。本学では学部の各学科が扱う専門分野が広範に及ぶことを配慮し、専攻を設置することで教育研究分野の明確化を図っている。このため、カリキュラム・ポリシーは基本的に専攻共通および専攻ごとの特色に配慮して定められている。また、大学院では、教育研究分野ごとに定めている。学生に対しては入学時に印刷物の学生便覧を配布しているほか入学年度ごとの学生便覧を大学ホームページ（資料1-8【ウェブ】）に掲載し、いつでも記載内容の確認ができるよう配慮しており、ディプロマ・ポリシーと同様に、学部各学科及び研究科各専攻のカリキュラム・ポリシーについても、公表は適切に行っていると判断できる。

学部については、各学科が扱う専門分野が広範に及ぶことを配慮し、専攻を設置することで教育研究分野の明確化を図っており、このため、カリキュラム・ポリシーは基本的に専攻共通及び専攻ごとの特色に配慮して設定している。なお、研究科についても同様の配慮から、教育研究分野ごとに設定している。

2018年度に実施した、学部学科・研究科自己点検評価においては、2017年度のカリキュラム・ポリシーを主な対象として点検評価を実施した（根拠資料2-15）。また、全学自己点検・評価委員会において、「3つの方針確認シート」（根拠資料2-12）を用いて点検評価を行った。点検・評価項目①「3つの方針確認シート 設定内容確認表」（根拠資料4-3）にみるように、学部学科及び人間社会研究科専攻については、「教育内容」、「教育方法」を全ての学科及び専攻で明示しており、工学研究科専攻については、「教育内容」を全ての専攻で明示しているが、いずれにおいても「学習成果の評価」は明示していなかった。

学部学科については、全ての学科において、教育内容、教育方法を明示している。5学科中の3学科（生命環境化学科、情報システム学科、情報社会学科）については、学年ごとの教育内容や授業形態を簡潔に説明しており、教育課程の体系を適切に示していると判断することができる。例えば、生命環境化学科について該当箇所をカリキュラム・ポリシーより抜粋して示すと次のとおりとなる。

2017 年度生命環境化学科カリキュラム・ポリシーより抜粋	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次には化学・生物分野を基盤とする徹底した基礎教育と実験実習の基礎を学ぶ。 ・ 2 年次以降は各専攻の方向性に沿ったカリキュラムにより、生命科学・環境科学・材料科学各分野の専門知識を体系的に習得するとともに、論理的な思考能力の向上を目指す。いずれの専攻のカリキュラムも、実験科目を豊富に含み、基礎から応用まで多彩な実験を習得できる点が特長である。 ・ 4 年次の卒業研究 I・II では、1 年間にわたり指導教員とマンツーマンで先端的かつ独創的な研究を行う。

なお、この他の 2 学科（機械工学科、心理学科）については各科自己点検・評価実施報告シート（根拠資料 2-16）において、次のとおり記している。

学部学科	自己点検・評価実施報告書シートより抜粋
機械	・ 2017 年度に抽象的であったディプロマ・ポリシーの内容・文言を見直し、機械工学専攻、ロボティクス専攻それぞれどのような機械系技術者を世に送り出すのか、学習成果を知識・理解、技能、態度・志向性と具体的に明示する修正を行った。
心理	一方、同方針内に教育課程の体系、授業科目区分、授業形態等についての明示はなく、これらは「履修上の注意」（2018 学生便覧 埼玉工業大学人間社会学部 p. 46）に詳述している。

機械工学科についてはこのとおりに設定の修正を行っており、2019 年度カリキュラム・ポリシーにおいて改善している。心理学科についてはカリキュラム・ポリシーが示す内容を補完するよう「履修上の注意」（根拠資料 4-4、4-5）において詳述し、「履修上の注意」は学生便覧に掲載して学生全員に配付されていることから、学科カリキュラム・ポリシー＋「履修上の注意」をもって、教育課程の編成・実施方針を適切に示すことができると判断できる。

以上でみてきたことから、学部学科については、おおむね教育課程の編成・実施方針を適切に示していると判断することができる。

工学研究科については、方針の内容の大半が、教育研究分野の教育研究内容の明示にとどまっており、教育課程の体系等を確認できるとはいいがたい。点検・評価項目①でみたように、2018 年度より工学研究科は、機械工学専攻、情報システム専攻、生命環境化学専攻の 3 専攻に改組しており、カリキュラム・ポリシーを新しく設定し直した。ただし、これらのカリキュラム・ポリシーについては、教育内容を書き換えただけのものであり、教育課程の体系等を確認できるようなものとはなっていない（根拠資料 4-2）。

一方、人間社会研究科において、情報社会システム専攻については、教育研究分野ごとに、学年ごとの教育研究内容、授業形態等を明示し、心理学専攻については、教育内容と、具体的な授業科目名や授業科目の位置付け（必修、選択等）を簡潔に明示しており、教育課程の編成・実施方針を適切に示していると判断することができる。例えば、各専攻のカリキュラム・ポリシーを抜粋・省略して示すと次のとおりとなる。

2017年度情報社会専攻カリキュラム・ポリシーより抜粋・省略

※（・・・）は省略を表す

《情報社会システム教育研究分野》 本教育研究分野のカリキュラムにおいては、

まず1年次には一般教養および情報教育・外国語教育など（・・・）修士課程終了後の専門活動に必要な基礎を習得します。それぞれの専門分野において基礎となる知識や技術を習得できるようにカリキュラムが構成され、教員一丸となって指導します。

2年次においては学位取得後直ちに高度の専門性を要する職業人（・・・）として活躍できるように実践実習科目を多く取り入れたカリキュラムを編成しています。

《デジタル・クリエイター教育研究分野》 本教育研究分野においては、

1年次に、一般教養および情報教育・英語教育など（・・・）、専門活動に必要な基礎・応用も習熟（・・・）。そのために教員一丸となって連携のとれた集団指導をします。

2年次には高度の専門性を必要とする（デジタル）クリエイターとして（・・・）活躍できるように、デジタル機器やソフトの充実した3つの実習室を縦横に活用できる環境を整えており、（・・・）実習科目をメインにカリキュラムが構成されています。（・・・）といった新しい創作活動・現場実務や理論構築作業を支援するためのカリキュラム編成となっています。

2017年度心理学専攻カリキュラム・ポリシーより抜粋・省略

※（・・・）は省略を表す

《実験心理学教育研究分野》

実験心理学特別輪講Ⅰ・Ⅱ、実験心理学特別実験Ⅰ・Ⅱからなる必修科目群、脳科学、認知科学、行動科学3領域の実験心理学特論及び実験心理学特別演習からなる選択必修科目群、研究科共通科目、心理学基礎科目、関連分野科目からなる選択必修科目群から構成（・・・）。学生は、実験心理学に共通の問題を扱う科目を必修として履修（・・・）、自ら希望する将来の進路に合わせて、指導教員の下で、脳科学、認知科学、行動科学のいずれかの領域の科目を中心に履修します。これらの科目では、少人数の徹底した教育研究が行われます。

《臨床心理学教育研究分野》

研究科共通科目及び日本臨床心理士資格認定協会の指示する第1種指定大学院カリキュラムに準拠する科目によって構成（・・・）。また、大学に付属する臨床心理センター心理相談室を実習施設とし、一般の相談を受けて、臨床心理士資格を持つ教員及びカウンセラーの指導のもとに、学生の臨床心理実習をおこないます。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連性や整合性について、学部学科及び人間社会研究科については、それぞれに明示されている学習成果に、整合性を確認することができる。例えば、機械工学科については次のとおり整合性を確認することができる。

2017年度機械工学科ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー	
<ディプロマ・ポリシー>	<カリキュラム・ポリシー>
・ 学科の科目内容を修得	・ (1)自然の原理や法則(プリンシプル)、(2)機械の機構や動作のしくみ(メカニズム)、(3)技術と技能(テクニク)に関する講義・演習・実験実習をバランス良く配置して、機械工学の基礎を修得
・ 「ものづくり」を達成する総合的基礎学力	・ 新しい分野を開拓することのできる応用力
・ 未解決の問題に取り組む応用力	・ プレゼンテーション能力
・ プレゼンテーション能力	

一方、工学研究科においては、関連性や整合性について、まったく確認ができなかった。このことから全学的にみて関連性や整合性に十分配慮しているとはいいがたい。

なお、工学研究科については、改組後のディプロマ・ポリシーに学習成果に関する内容が追加されたことにより、改組後のカリキュラム・ポリシーとの間にいくらかの整合性を確認することができる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・ 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・ 単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・ 個々の授業科目の内容及び方法 ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><学士課程></p> <p>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配慮等</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>

学部では各学科のカリキュラム・ポリシーに従い、各専攻の教育内容を考慮して修得すべき科目群を設けるとともに、必修、選択必修、選択などの履修区分を設けて科目の位置付けを行っている。

2019 年度以降は、各学科とも専攻ごとのカリキュラムツリー（根拠資料 4-6）を策定することで科目間の関連性を明確にし、体系的な教育課程の編成に努めている。

学部では1年生から4年生まで基礎科目と専門科目が配当比率を変化させることによりバランスの取れた科目配当となっている。無理なく学習できるように工学部機械工学科や人間社会学部心理学科の例からわかるように体験的な学習が可能な実験・実習科目が充実しているとともに、演習を伴う科目が多数開講されている。なお、工学部では学力不足の新入学生に対する対策として、すべての学科でリメディアル教育（補習教育）を実施している。

人間社会学部心理学科には全国でも珍しいビジネス心理専攻を設置し、そのカリキュラムは認定心理士および認定心理士（心理調査）に準拠したものとなっている。また、臨床心理専攻のカリキュラムは認定心理士および2017年9月15日に施行されたわが国初の心理職の国家資格である公認心理師の各認定基準に準拠したものとなっている。

学部における一般教養科目、外国語科目およびキャリア・デザイン科目は工学部では基礎教育センター所属教員が担当し、人間社会学部では学部にも所属する教員が担当している。

教員養成の目的から教職センターを全学的な組織として設置し、全学部学生に対して一元的に教職科目の授業を行っている。履修指導や教員採用試験などの指導を充実させることができた結果、「平成31年度教員採用試験」では、教職課程登録者3名が合格し、昨年に引き続き4年生が現役合格した。

工学研究科博士前期課程では、各課程で必須となる特別演習・特別輪講・特別実験（リサーチワーク）を必修16単位とし、特論科目（コースワーク）を選択7科目14単位とすることでリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせている。同様に、工学研究科博士後期課程では、特別研究・特別講究（リサーチワーク）を必修8単位とし、特論科目（コースワーク）を選択2科目4単位としている。

人間社会学研究科修士課程心理学専攻・臨床心理学研究教育分野では、公認心理士および日本臨床心理士資格認定協会の指示する第1種大学院カリキュラムに準拠したものとなっている。

<カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性>

カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性を示す一例を以下のとおり示す。

学科	カリキュラム・ポリシー	教育課程
機械	基幹科目 については講義に対して演習科目を設け、理解を促進し、実力を養成するよう配慮されている。	必修・選択必修専門科目 「材料力学及び演習Ⅰ」 「流体力学及び演習Ⅰ」ほか
生命	1年次には化学・生物分野を基盤とする徹底した基礎教育と実験実習の基礎を学ぶ。	1年次配当の必修科目 「基礎化学実験」「基礎化学」「展開化学」 「生物学実験」「基礎科学計算」「基礎生物学」 1年次配当の選択必修科目 「生活の科学」「生命の科学」「環境の科学」 ※3つのうち2科目を必ず履修
情シ	教育効果を高めるため、1年次、2年次の専門科目(コンピュータ実習、プログラミング言語など)は3~4クラスによる少人数授業を実施する。	1年次配当専門必修科目 「コンピュータ実習Ⅰ・Ⅱ」5クラス 「プログラム入門」5クラス
情社	3、4年次の演習においては指導教員による個別指導を通じて専門的な知識や技術を深めます。	自己点検・評価実施報告シート 点検・評価項目③の記載より 『3、4年次(「情報社会一般演習Ⅰ・Ⅱ」「情報社会総合演習Ⅰ・Ⅱ」)は教員毎のゼミ形式(3~12名)で、各専門の研究に取り組み、4年次には卒業研究(卒業制作・論文ならびに発表会)を義務づけ、アクティブ・ラーニングを発展的に実施している。』
心理	「ビジネス心理専攻」では、心理学の知識に併せて社会人として必要な心理学的技能、ビジネスシーンにおけるその応用を学ぶことができるカリキュラム構成になっています。	2・3年次配当専攻別選択科目(専門科目) ※このうちから10科目を履修する 「社会調査概論」「情報処理心理学」「コミュニケーション技法」 「ビジネス心理原典購読」「心理データ解析」「対人関係論」 「消費者理解の心理学」など14科目(2017年度)

工学研究科については、カリキュラム・ポリシーにおいて、教育研究分野ごとに教育内容が記載されており、同じく教育研究分野ごとの「開講科目一覧表」（根拠資料 4-7）をみると教育内容の整合性が確認できる。これについては改組後も同様である。

工学研究科 博士前期課程 開講科目一覧表

システム工学専攻カリキュラムポリシー抜粋・省略

システム工学専攻 【平成29年度（2017）の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数
	4月～9月	10月～3月		
共通		○ 隔週	技術経営論(MOT論)	2
	○		インターンシップ	2
エネルギー工学		○	熱力学特論	2
			内燃機関特論	2
			伝熱工学特論	2
		○	流体力学特論	2
			高速気体力学	2
			トライボロジー特論	2
		○	熱エネルギー工学特論	2
			熱工学特論	2
	I, III	II, IV	エネルギー工学特別演習 I～IV	各1
	I, III	II, IV	エネルギー工学特別輪講 I～IV	各1
	通年	エネルギー工学特別実験 I, II	各4	
人間支援システム工学			機械力学特論	2
			ロボット工学特論	2
	○		塑性加工学特論	2
	○		最適設計特論	2
			材料力学特論	2
			制御工学特論	2
			マルチボディシステム工学特論	2
	○		成形加工特論	2
	I, III	II, IV	人間支援システム工学特別演習 I～IV	各1
	I, III	II, IV	人間支援システム工学特別輪講 I～IV	各1
	通年	人間支援システム工学特別実験 I, II	各4	
情報工学		○	医用画像情報学特論	2
		○	情報セキュリティ特論	2
		○	神経情報処理特論	2
			メディア工学特論	2
	○		フィジカルコンピューティング特論	2
			ネットワークコンピューティング特論	2
		○	有限差分法特論	2
		○	シミュレーション工学特論	2
	I, III	II, IV	情報工学特別演習 I～IV	各1
	I, III	II, IV	情報工学特別輪講 I～IV	各1
	通年	情報工学特別実験 I, II	各4	

「エネルギー工学教育研究分野」では、(・・・) 高効率エネルギー変換技術、低エネルギー消費型輸送システム、新エネルギー開発等(・・・)。エネルギー工学の範囲は広く、熱力学を中心に伝熱工学、燃焼工学、流体工学等にわたっている。(・・・) エネルギー工学の母体となる「熱力学」、「流体力学」にかかわる研究者で組織し、エネルギー先端技術の総合的な教育研究体制をとっている。

「人間支援システム工学教育研究分野」では、(・・・) 人間生活を工学的にサポートする視点に立って、(・・・)、人間系を含めたシステムの複雑な動的挙動の解析や設計への応用、(・・・)、「CAE」、「加工技術」、「振動制御」、「ロボット工学」および「次世代エネルギー」などにかかわる研究者で組織し、人間支援システム工学の総合的な教育研究を行う。

「情報工学教育研究分野」では、人間に友好的なインタフェース、高度な情報処理システム、知的ネットワークなど(・・・)。本分野は、情報工学にかかわる研究者で組織し、情報化社会の基盤をなすマルチメディア通信、知的ネットワークシステム、情報セキュリティ、ヒューマンインタフェース、画像処理、バーチャルリアリティ、人工知能、ロボット等に関する先端的分野の体系的な教育研究を行う。

人間社会学研究科については、例えば、情報社会学専攻のデジタル・クリエイター教育研究分野についてのカリキュラム・ポリシーの内容と、学生便覧に掲載している「履修科目(表)」及び「履修モデル」とをみると、教育内容、教育体系の整合性が確認できる。また、心理学専攻の実験心理学教育研究分野についてのカリキュラム・ポリシーについて

は、授業科目名や科目区分が明示されており、学生便覧に掲載している「履修科目（表）」及び「履修モデル」をみても、その整合性が明らかであることを確認できる（根拠資料4-8）。

人間社会研究科 修士課程 履修科目（表）

情報社会専攻

2.2 情報社会専攻「デジタル・クリエイター教育研究分野」の履修科目

カリキュラムポリシー抜粋・省略

《デジタル・クリエイター教育研究分野》

※実際は①②③順に記載

①（・・・）1年次に、一般教養および情報教育・英語教育など（・・・）、専門活動に必要な基礎・応用も習熟してもらいます。

③即ち、作曲・DTM/CG・Webデザイン編集・DTP・マンガ制作/言語表現、またはそれらをミックスしたサウンド・ノベル、ビジュアル・ノベル、アニメ・ミュージックといった新しい創作活動・現場実務や理論構築作業を支援するためのカリキュラム編成となっています。

②（・・・）2年次には高度の専門性を必要とする（デジタル）クリエイターとして学位取得後直ちに社会で活躍できるように、（・・・）、研究や実践的創作活動にまい進するための実習科目をメインにカリキュラムが構成されています。

教育研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
講義科目	研究共通	人間学特論輪講	1	2
		コミュニケーション特別輪講	1	2
		知識情報特論	1	2
	専攻共通	情報セキュリティ特論	1・2	2
		知的財産権特論	1・2	2
		ヒューマン・インターフェース特論	1・2	2
	デジタル・クリエイター教育研究分野	文化研究特別輪講	1・2	2
		知覚心理学特論	1・2	2
		イメージ創造特論	1・2	2
		マルチ・メディア情報処理特論	1・2	2
		映像情報特論	1・2	2
		デジタル音響表現特論	1・2	2
		メディア作曲法特論	1・2	2
演習科目	専攻共通	人間学特別演習Ⅰ(宗教)	1・2	2
		人間学特別演習Ⅱ(東洋思想)	1・2	2
		コミュニケーション特別演習Ⅰ(英語資料演習)	1・2	2
		コミュニケーション特別演習Ⅱ(Academic Writing)	1・2	2
		コミュニケーション特別演習Ⅲ(異文化理解)	1・2	2
		知識情報特別演習	1・2	2
	デジタル・クリエイター教育研究分野	文化研究特別演習	1・2	2
		情報表現特別演習Ⅰ	1	2
		情報表現特別演習Ⅱ	1	2
		情報表現特別演習Ⅲ	2	2
情報表現特別演習Ⅳ	2	2		
特別研究	情報社会特別研究	1・2		

履修モデル

2.2.2 情報社会専攻「デジタル・クリエイター教育研究分野」履修モデルB(音響)

＜主な進路＞ 音響の研究技術者、音響関連コンテンツのクリエイター等

年次	授業科目	必修・選択の別	単位数	
1	＜研究科共通の講義科目＞			
	人間学特別輪講	選択	2	
	＜専攻共通の講義科目＞			
	情報セキュリティ特論	選択	2	
	知的財産権特論	選択	2	
	＜デジタル・クリエイター教育研究分野の講義科目＞			
	文化研究特別輪講	選択	2	
	知覚心理学特論	選択	2	
	イメージ創造特論	選択	2	
	マルチ・メディア情報処理特論	選択	2	
	2	デジタル音響表現特論	選択	2
		メディア作曲法特論	選択	2
		＜専攻共通の演習科目＞		
人間学特別演習Ⅱ(東洋思想)		選択	2	
知識情報特別演習		選択	2	
＜デジタル・クリエイター教育研究分野の演習科目＞				
情報表現特別演習Ⅰ		必修	2	
情報表現特別演習Ⅱ	必修	2		
情報表現特別演習Ⅲ	必修	2		
情報表現特別演習Ⅳ	必修	2		
情報社会特別研究	必修	—		
総計			30	

<教育課程の順次性や体系性>

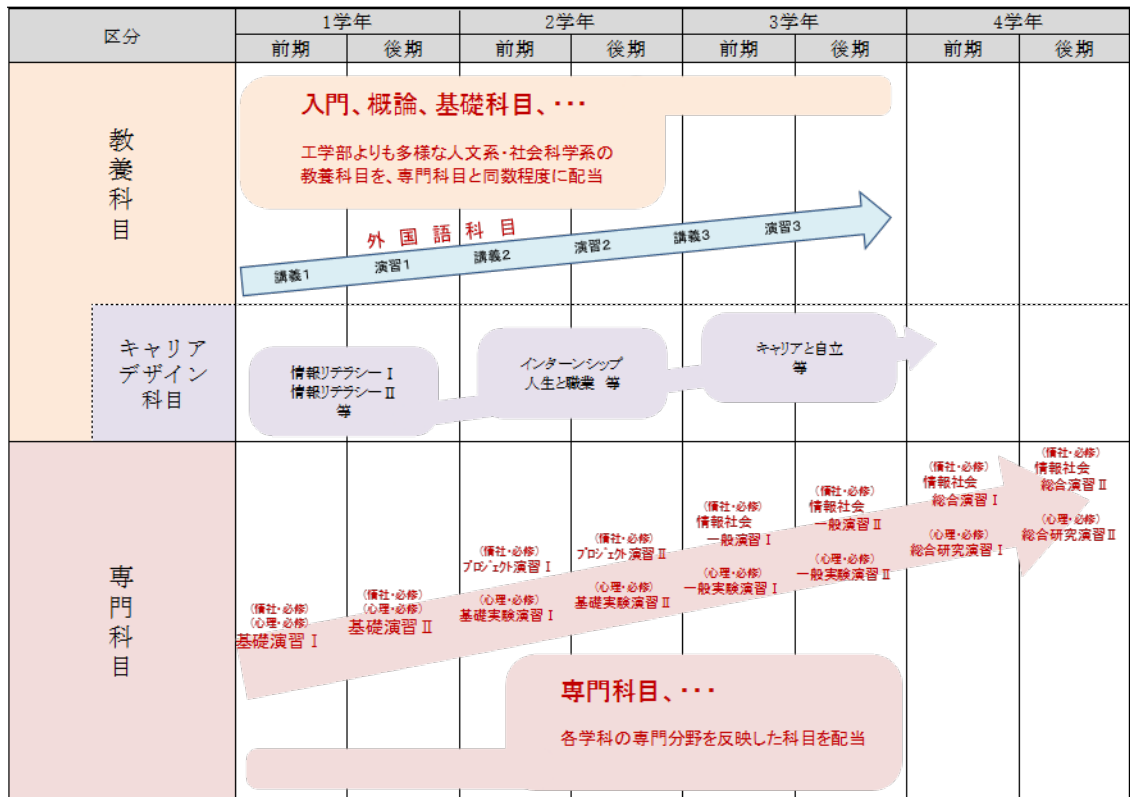
教育課程の順次性や体系性については、学部学科ごとのカリキュラムツリーと科目配当表とで、研究科専攻教育研究分野ごとの履修科目（表）で確認することができる。

2018年度までにおいては、学部学科ごとの「授業科目配当表」（根拠資料 4-9）、工学研究科博士前期課程専攻ごとの「開講科目一覧表」（根拠資料 4-7）、人間社会研究科専攻教育研究分野ごとの「履修科目（表）」（根拠資料 4-8）などで、科目の年次・学期配当における順次性やおおよその体系性は明示されていたと判断できる。例えば、工学部、人間社会学部それぞれにおいて共通に確認できる順次性や体系性を下図のとおり示すことができる。

授業科目配当表で確認できる順次性・体系性のイメージ図（工学部）

区分	1学年		2学年		3学年		4学年		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
一般共通科目	一般教養科目	1学年配当が一番多い		2学年以降はおおよそ半以下の配当数					
	外国語科目	原則として、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修							
	キャリア・デザイン科目	キャリア・デザインⅠ キャリア・デザインⅡ		キャリア・デザインⅢ インターンシップ等					
共通基礎科目	数学系科目	1学年に、工学分野の基礎となる科目を多く配当							
	理学系科目			2学年では、各学科の教育内容に沿って、機械・情シは数学系科目を多く、生命は理学系科目を多く配当					
専門科目	専門分野の入門、概論、特論、…（ほぼ必修）		コンピュータ実習…		専門分野の、実習、実験、演習、…（ほぼ必修） 卒業研究導入科目 +		卒業研究Ⅰ、Ⅱ		
					各専攻の専門分野を反映した、選択必修科目、選択科目				

授業科目配当表で確認できる順次性・体系的イメージ図 (人間社会学部)



しかしながら、各科目間の関係性や、ディプロマ・ポリシーと各科目（群）との関連性、各科目の位置付けについて、「授業科目配当表」などで判断することは難しかった。このため、2017年度より、カリキュラムツリーの検討を継続して実施しており、両学部の教務委員会と各学科との間において検討・審議してあらたに作成したものを、2018年度は履修ガイダンスにて周知し、2019年度には学生便覧に掲載して周知した（根拠資料4-6）。

新しく作成したカリキュラムツリーについては、ディプロマ・ポリシーに記載の学習成果をわかりやすい表現とした「学習・教育目標」（工学部全学科、人間社会学部心理学科）またはディプロマポリシーそのもの（人間社会学部情報社会学科）を明記しており、2018年度にカリキュラムツリーと同様に教務委員会にて検討した新しいディプロマ・ポリシーとの関連性や、各科目の関係性や位置付けが明確に確認できるものとなっている。

なお、工学研究科において、演習科目である博士前期課程科目「特別演習」、「特別輪講」、「特別実験」については順次性を持たせており、その他の科目についても、指導教員の確認と許可を得た上で履修登録を行う手続きとしていることから、指導教員によって体系的・順次的な履修計画となるような体制としており、体系的な教育課程を提供できていると判断できる（根拠資料4-10）。

人間社会研究科においても同様に演習科目等に順次性を持たせており、その他の科目に

についても、主な進路＝身につける学習成果別に履修モデルを用意しており、ディプロマ・ポリシーにそった体系的な教育課程を提供できていると判断できる。

<単位の設定>

単位の設定については、学則に定めるとおりに運用している（第4章点検・評価項目⑤）。授業時間は100分とし、シラバスにおいては、授業時間外に必要な学習時間を明示・提示して、単位制度の趣旨にそうものとしている。

<個々の授業科目の内容及び方法>

個々の授業科目の内容及び方法については、シラバス整備とこれにそった授業の実施、授業評価アンケート結果による各教員の自己点検評価（根拠資料2-16）、教務委員会による全学的なシラバスチェック（根拠資料4-11）、授業内容や方法にふさわしい講義室の割り当てとTAの配置及びクラス分けなどの実施によって適切なものとするように、毎年努めている。例えば、授業評価アンケートについて、科目ごとの集計結果や自由記述内容は、前期の科目であれば、後期の初めに、後期の科目であれば、前期の初めに各担当教員に配付されるため、次年度にむけた授業科目の内容及び方法の改善につなげることができている。

<授業科目の位置付け>

授業科目の位置付けについては、以下のとおり明示している。（根拠資料4-12、4-13、4-10、1-2）

工学部 （学生便覧に掲載の履修要項より）
<p>授業科目は、履修方法により、次のように区分されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 必修科目 必ず履修し単位を修得しなければならない授業科目です。 2 選択必修科目 一定の単位を修得するため、特定された授業科目です。 3 選択科目 各人の志向に応じて選択履修する授業科目です。 4 自由単科科目 修得した単位が卒業の所要単位数には算入されない科目です。
人間社会学部 （学生便覧に掲載の履修要項より）
<p>授業科目は、履修方法により、次のように区分されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 必修科目 必ず履修し単位を修得しなければならない授業科目です。 2 選択必修科目 一定の単位を修得しなければならない授業科目です。 3 選択科目 各自の志向に応じて選択履修する授業科目です。

工学研究科
(大学院学則第 16 条) 工学研究科の教育課程は、各授業科目を選択科目とする。 (履修ガイドラインより) 学則上では必修・選択の区別はありませんが、修士論文研究活動では実験を行い、ゼミや輪講に参加することが一般的です。したがって特別演習・特別輪講・特別実験は事実上の必修科目と解釈してください。
人間社会研究科
(大学院学則第 16 条の 2) 人間社会研究科の教育課程は、授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目とする。

工学部においては、各学科の進級要件において、科目種類（一般、専門、など）ごとに、科目区分（必修、選択、など）別に必要な修得単位数を定めており、これにより学習の順次性を適切としている（根拠資料 4-14）。また、在籍する学年より上の学年に配当された科目は履修することができないことを学部の「履修細則」（根拠資料 4-15）に規定し厳守していることから、進級要件と科目学年配当の組み合わせによって、教育課程の体系的や順次性を適切に保っているといえる。人間社会学部においても工学部と同様であり、これに加えて、学生便覧の「履修上の注意」（根拠資料 4-16）において、科目種類ごと、科目区分ごとに履修上の注意を明記している。例えば、工学部生命環境化学科応用化学専攻の進級及び卒業の要件は、「学生便覧」において、次のとおり周知されている。

【応用化学専攻 平成29年度(2017年度)入学者用】

区 分		2年への進級	3年への進級	4年への進級	卒 業	
一般共通科目	◎ 必 修	2学年に進級するためには、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、30単位以上を取得していなければなりません。	3学年に進級するためには、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、68単位以上を取得していなければなりません。	4学年に進級するためには、実験科目の必修12単位および生命環境化学ゼミの必修2単位を含め、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、104単位以上を取得していなければなりません。	16単位	
	○ 選択必修				-	
	選 択				16単位	
	小 計				32単位	
共通基礎科目	◎ 必 修	2学年に進級するためには、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、30単位以上を取得していなければなりません。	3学年に進級するためには、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、68単位以上を取得していなければなりません。	4学年に進級するためには、実験科目の必修12単位および生命環境化学ゼミの必修2単位を含め、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、104単位以上を取得していなければなりません。	12単位	
	○ 選択必修				4単位	14単位
	選 択				-	
	小 計				26単位	
専門科目	◎ 必 修	2学年に進級するためには、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、30単位以上を取得していなければなりません。	3学年に進級するためには、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、68単位以上を取得していなければなりません。	4学年に進級するためには、実験科目の必修12単位および生命環境化学ゼミの必修2単位を含め、一般共通科目・共通基礎科目・専門科目に関して、自由単位を除き、104単位以上を取得していなければなりません。	20単位	
	○ 選択必修				12単位	46単位
	選 択				-	
	小 計				66単位	
合 計		30単位	68単位	104単位	124単位	

＜初年次教育・補習教育＞

学部の初年次教育については、キャリア・デザイン科目を中心として、次の科目を1学年に配当して開講している。

工学部 ◎＝必修			
機械工学科	キャリア・デザイン入門	仏教精神Ⅰ・Ⅱ	
生命環境化学科	◎キャリア・デザインⅠ	仏教精神Ⅰ・Ⅱ	◎生命環境化学特論
情報システム学科	◎キャリア・デザインⅠ	情報と職業	仏教精神Ⅰ・Ⅱ
人間社会学部 ◎＝必修			
情報社会学科	◎情報リテラシーⅠ・Ⅱ	◎基礎演習Ⅰ・Ⅱ	仏教精神Ⅰ・Ⅱ
心理学科	◎情報リテラシーⅠ・Ⅱ	◎基礎演習Ⅰ・Ⅱ（学習基礎）	仏教精神Ⅰ・Ⅱ

「仏教精神Ⅰ・Ⅱ」は本学園理事長が担当する科目であり、「建学の精神」にもとづく授業内容としている。また、「生命環境化学特論」は生命環境化学科所属専任教員全員と先端科学研究所所属専任教員2名が全員で担当するオムニバス科目で、具体的には、卒業研究で取り組む研究内容の紹介・概説を中心とした、新入生に向けた授業内容としている。「キャリア・デザイン入門」、「キャリア・デザインⅠ」はキャリア支援センター所属の専任教員が担当する科目である。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ（学習基礎）」は学科所属専任教員の担当による、新入生に向けた総合的な学習スキルの修得を中心とした演習授業であり、高大連携にも配慮した内容としている。例えば、情報社会学科においては、次のとおり実施している。

学部学科	自己点検・評価実施報告書シートより抜粋
情社	1年次の「基礎演習」（各クラス20名以下）は初年次学習と位置づけ、シラバスの「概要（目的・内容）」を全クラス共通化している。前期（「基礎演習Ⅰ」）は、特に高校から大学の学習への移行がスムーズに行えるよう、「学習法基礎」と位置づけ、担任・副担任制と連動したクラス編成としている。情報の収集やプレゼンテーションの仕方、レポートの書き方などの基礎を身につけるとともに、漢字の読み・書き100問ずつ計200問（オリジナル教材）のうち70%以上習得することを単位認定の条件とするなど学習内容の共通化を図っている。後期（「基礎演習Ⅱ」）は前期を継承しつつ、より文章の読解・論述を中心とする内容となっている。

工学部においては、高大連携への配慮として補習教育に力をいれている。全学科で開講している英語科目や数学系・理学系の共通基礎科目群を必修科目や選択科目として開講しており、これらを履修させることにより、入学時の学習歴による学力差が出ないようにすること、またはその差をできるだけ縮めるようにすること、専門科目の学習の基礎作りとすることを意図している。また、補習教育を効果的とするために、新入生に対して、入学

式翌日に「基礎学力確認テスト」を実施（根拠資料 4-17）して、その結果をもとに1年次のクラス分けを行っている。例えば、2017年度については、次のとおりであり、適切なテスト結果をもってクラス分けを実施していることが確認できる。（根拠資料 4-18）

学部 学科	2017年度において、基礎学力確認テストの結果によりクラス分けを行った科目 ※ ◎=必修、○=選択必修 △=自由単位 これ以外=選択科目
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト「数学」の結果をもとに3クラス： ◎「基礎線形代数」、△「基礎数学演習」、○「微分学演習」、◎「基礎線形代数演習」、○「微分学」、○「応用線形代数演習」、○「積分学」、○「応用線形代数」、○「積分学演習」
生命	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト「英語」の結果をもとに上位クラス1+学籍番号順3クラス： ◎「英語Ⅰ・Ⅱ」、◎「発展英語Ⅰ・Ⅱ」 ・テスト「生物」の結果をもとに2クラス： ○「生物学実験」、◎「基礎生物学」 ・テスト「化学」の結果をもとに2～3クラス： ◎「基礎化学」、◎「展開化学」、◎「基礎化学実験」、◎「基礎科学計算」
情シ	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト「英語」の結果をもとに5クラス： ◎「英語Ⅰ・Ⅱ」、◎「発展英語Ⅰ・Ⅱ」 ・テスト「数学」の結果をもとに3クラス： ○「基礎数学および演習Ⅰ・Ⅱ」、「線形代数および演習Ⅰ・Ⅱ」、○「微積分および演習Ⅰ」 ・テスト「物理」の結果をもとに2クラス： 「物理学Ⅰ」 ・テスト「情報」の結果をもとに5クラス： ◎「コンピュータ実習Ⅰ・Ⅱ」、◎「プログラム入門」 ・テスト「情報」の結果をもとに3クラス： ◎「情報システム概論Ⅰ」 ・テスト「情報」の結果をもとに2クラス： 「情報処理特講Ⅰ」

<教養教育と専門教育とのバランス>

教養教育と専門教育については、各学科の卒業要件について、一般共通科目（教養科目）と専門科目の卒業に必要な単位数比率がおおよそ1：2となっており、専門科目の修得のみに偏らないように配慮していると判断できる。なお、人間社会学部について、開講科目数による比率をみるとおおよそ2：3となり、多種多様な教養科目を用意して、教養教育にも力をいれていると判断でき、同学部の教育分野からみても適切に配慮しているといえる。

<コースワークとリサーチワーク>

工学研究科については、コースワークとしての「特論」科目とリサーチワークとしての「特別演習」、「特別輪講」、「特別実験」科目（博士前期課程）、または、「特別研究」、「特別講究」科目（博士後期課程）とを組み合わせた教育課程としている。「特論」科目については、教育研究分野ごとに別の科目群としており、リサーチワークと組み合わせることで

適切な教育内容となるように努めている。これについて、例えば、システム工学専攻及び応用化学専攻では以下のとおり点検・評価している。

研究科	自己点検・評価実施報告書シートより抜粋
システム	各課程の論文研究活動で必須となる特別演習・特別輪講、特別実験は必修科目（リサーチワーク）とし、それ以外の特論科目（コースワーク）を7科目以上を履修するように定めており、学生には「履修ガイドライン」において示している。前回（平成24年度報告）の自己点検で指摘のあった博士課程のコースワークがなかった点については、2科目以上履修を履修ガイドラインに明示し義務付けた。また、学生が学びの幅を広げるために他専攻の授業科目を受講希望する際は、担当教員の承諾を得て受講することができる。
応 化	講義科目は、各学生の研究と直結しているだけでなく、ともすれば自身の研究に直結する情報に偏りがちな学生に、別の視点からの着想、解釈を与える重要な要素となっている。またほとんどの学生は修了とともに在学中の研究テーマを離れて仕事に就くことになるが、大学院離籍後も役立つ幅広い専門知識を講義科目が与えている。

人間社会研究科については、コースワークとしての講義科目、リサーチワークとしての演習科目を組み合わせた教育課程としている。講義科目は、研究科共通の科目、専攻共通の科目、教育研究分野に特化した科目をあわせたものとしている。教育研究分野ごとの履修モデルを参考にして、これらのコースワークを履修・単位修得し、リサーチワークに取り組むことで、適切な教育内容となるように努めている。

<第三者点検評価の実施>

2018年度において、全学自己点検・評価委員会より、教育課程の適切性を確認する手段として、学部評価者による第三者点検評価の実施を推奨した。この結果、機械工学科と基礎教育センター（特に教職課程）において、外部評価委員による第三者点検評価を実施して、その結果を全学自己点検・評価委員長に報告している（根拠資料2-20、2-21）。報告の時期が、各部局での自己点検評価実施後であったため、次期の全学自己点検評価の際に根拠資料として活用する予定である。なお、2019年度には、情報社会学科においても、第三者点検評価を実施することが決定している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び教授方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示それに基づく研究指導の実施

学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための措置については、まずはシラバスの作成をあげることができる。

シラバスには、科目ごとに授業の目的、方針、内容、準備学習、学習到達目標、達成度評価基準、成績評価方法を明記し、学習の動機付け、修得すべき内容、予習復習すべき内容と目安の時間などをわかりやすく解説している。また、1単位の修得に必要な学習時間が45時間であることを明確にし、講義、実験、実習、演習など授業で学ぶ時間以外に、科目の単位数に応じて必要となる準備学習の時間を明記している（根拠資料4-19）。なお、十分な学習時間を確保するために年間の履修登録を人間社会学部は48単位、工学部は49単位に制限している（第4章点検・評価項目⑤）。

シラバスの内容については、毎年度、教務委員会が全学的な確認を行っており、授業内容との整合性を確保するように努めている（根拠資料4-11）。さらに、学部においては、FD委員会が実施する学生授業評価アンケートの項目として、シラバスと教育内容の整合性を調査する項目を設定しており（根拠資料4-20）、科目別や全体集計表の結果をもとにして改善ができるようにしている。例えば、2016年度・2017年度・2018年度前期授業評価アンケート集計結果をみると、両学部において、授業がシラバスに沿って実施されていたと判断した回答の割合は毎年度6割から7割を保っており、わずかではあるがその割合が年々増加していることから、シラバスと教育内容との整合性を確保できていると判断できる。

設問区分 A 一般講義科目	工学部		
問 11:この授業はシラバス通りに行われていましたか。	H28 前	H29 前	H30 前
①非常にそう思う	20.40%	24.82%	28.44%
②ややそう思う	42.57%	40.34%	40.07%
③どちらとも言えない	34.01%	31.22%	29.03%
④あまりそう思わない	1.46%	1.16%	1.17%
⑤全くそう思わない	0.94%	0.90%	0.81%
無効回答	0.62%	1.56%	0.48%
有効アンケート回答数	11131	10963	10366

設問区分 A 一般講義科目	人間社会学部		
問 2:この授業は授業計画(シラバス)に沿っていましたか？	H28 前	H29 前	H30 前
①よく沿っていた	28.90%	32.05%	31.75%
②だいたい沿っていた	40.70%	36.01%	38.33%
③どちらともいえない	16.30%	15.40%	15.32%
④あまり沿っていなかった	0.80%	2.00%	1.66%
⑤まったく沿っていなかった	0.20%	0.31%	0.46%
⑥読んでいないのでわからない	13.00%	12.61%	12.29%
無効回答	0.00%	1.62%	0.20%
有効アンケート回答数	2953	2902	3068

なお、個々の教員には担当授業科目単体の集計結果（根拠資料 4-21）が配付され、前年度との比較がわかる全体集計結果（根拠資料 4-22、4-23）については教職員や学生に広く周知している。

履修指導については、毎学期に履修ガイダンスを行っている。履修ガイダンスは入学年度ごとに行うため、その学年に特化した履修指導を行うことができている（根拠資料 4-24）。なお、2019 年度以降は、学部全学科の履修ガイダンス時に、専攻ごとのカリキュラムツリー（根拠資料 4-6）を用いて、体系的な科目群の関連性を説明し、学習意欲を高めている。

工学部においては、GPA が 1 未満の成績不振学生に対して、全学科で各学期の履修ガイダンス時に個別指導を行い、機械工学科では学科教員もしくは基礎教育センター教員が実施する補習授業を受講するよう指導している。また、生命環境化学科では学習支援センターが実施するセミナーを受講するよう指導している。その他の学科でも、必要に応じて補習を行う体制を整えている。人間社会学部においても同様に成績不振学生への面談、履修指導を行っているが、これに加えて、1・2 学年の学生全員に対して年 2 回、担任面談を実施して、個別指導を強化している（根拠資料 4-25、4-26）。なお、学生が自分自身で、各学期の履修登録状況、科目ごとの出席状況、各科目の成績および成績一覧、単位修得状況、GPA などが確認できる総合ポータルシステム「LiveCampus」（根拠資料 4-27【ウェブ】、4-28）を運用しており、随時学習状況を確認できることで自ら学習意欲を高めることができるようにも支援している。このほか、成績不振学生も含むすべての学部学生に対して、各教員はオフィスアワーを設けて質問を受け付けている。相談時間は各学部の学生便覧（根拠資料 4-29）に記載して、大学ホームページに学生便覧を公開することにより、いつでも確認できるように配慮している。

学部では入学時に新生全員に、人間社会学部は新生準備調査（英語、情報）、工学部は基礎学力確認テスト（英語、数学、物理、化学・生物、情報）を実施し入学時の学力分布を把握している。工学部では 1 年生を対象として学年末に同じ問題を用いて再度基礎学力確認テストを実施し、基礎科目における 1 年間の学力の変化を調査している。調査結果は各学科長・教務委員を通して教員に周知を図っている。テスト結果に基づいて、理解力不足と判断される学生には、学習支援センターが実施する学習支援セミナー（英語、数学、物理、化学）を受講するよう指導している（根拠資料 4-30【ウェブ】）。

学習意欲を高める工夫の一つとして、目的意識をもって学習できるよう資格・検定の取得を推奨し、試験対策の科目を開講している。例えば機械工学科における CAD 利用技術者対策の「コンピュータ図学、CAD 基礎製図、設計製図Ⅰ・Ⅱ」、生命環境化学科における環境計量士対策の「環境計測Ⅰ・Ⅱ、環境計量Ⅰ・Ⅱ、環境関係法規」、情報システム学科の基本情報技術者および応用基本情報技術者対策の「情報処理特講Ⅰ・Ⅱ」、第三種電気主任技術者（電験三種）対策の「電気技術特講Ⅰ・Ⅱ」、情報社会学科における簿記検定対策の「簿記演習」、CG クリエイター検定や Web デザイナー検定対策の「CG 関連科目」などがある。なお、心理学科はカリキュラム自体が各種心理士（心理師）の認定基準に準拠したものとなっている。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び方法の導入・実施については、全学的な措置として行っていない。なお、情報社会学科については、「アクティブ・ラーニングを実施している」と、研究科心理専攻については、「学生の主体的参加を促す授業」を実施していると、自己点検・評価実施報告シートにおいて報告されており、そもそもディベートやグループワーク、プレゼンテーション、実習などの能動的・主体的学びがすでに実施

されている科目があることも考えられることから、今後、全学的な措置とできるように実態調査などを行っていきたい。

学部学科	自己点検・評価実施報告書シートより抜粋
情社	<p>※ 基準4点検・評価項目③に記載</p> <p>2年次の「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」（専攻毎・学期毎のクラス編成、メディア文化専攻は約30名を2班に分けて2名の教員で、経営システム専攻は約60名を3班に分けて3名の教員で、交代担当制）は、グループ・ワーク中心のアクティブ・ラーニング形式を主として専攻別のプロジェクト課題に取り組む。</p> <p>3、4年次（「情報社会一般演習Ⅰ・Ⅱ」「情報社会総合演習Ⅰ・Ⅱ」）は教員毎のゼミ形式（3～12名）で、各専門の研究に取り組み、4年次には卒業研究（卒業制作・論文ならびに発表会）を義務づけ、アクティブ・ラーニングを発展的に実施している。 ※ 基準4点検・評価項目③に記載</p>
研究科	自己点検・評価実施報告書シートより抜粋
院・心理	<p>学生の主体的参加を促す授業として、「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」「心理実践実習Ⅰ～Ⅳ」を行っている。所属する学生全員と臨床系教員全員が集まるカンファレンスを中心とした授業であり、臨床心理センターにおけるケース報告や外部実習機関における実習報告など、いわゆる座学とは異なった授業である。</p>

授業形態・内容から、1授業あたりの学生数に配慮しなければならない科目については、あらかじめクラス分けによって適正な受講者数とすることを例年実施している。例えば、以下の学科においては次のとおり実施している（根拠資料4-18）。

学部 学科	自己点検・評価実施報告書シートより抜粋
生命	<p>本学科の学習の基礎となる「生物学」と「化学」に関して、入学後すぐに習熟度確認試験（基礎学力確認試験）を行っている。1年次の必修科目である「基礎生物学」「基礎生物学実験」、「基礎化学」、「展開化学」「基礎化学実験」、「基礎科学計算」では、上記試験の成績に応じた習熟度別クラスを編成し、学生の能力や習熟度に対応した教育を推進している。これらの講義はいずれも、1クラス40名以下である。</p>
情シ	<p>・本学科の学習の基礎的事項である「情報」について入学直後の試験において学力を確認している。この結果をもとに1年次必修科目「コンピュータ実習」「プログラム入門」を5クラスにクラス分けし、習熟度別、かつきめの細かい教育ができる適切な1授業あたりの学生数になるよう配慮している。このテストの結果は2年次の必修科目のクラス分けにも活用している。</p>

基礎	<p>英語部門では、語学学習という性格に鑑みて、1クラスあたりの履修者数を比較的少数に抑えるために一科目あたりクラス数の増加に努めている。</p> <p>数物科目では一クラスあたりの人数を50名以下に抑えるように努力をしているが、うまく実現できていない。一方、基礎物理実験に関しては常時教員3名体制で約50名を担当出来るように改善することができたため、学生の変化にうまく対応し、活発な実験風景を取り戻すことができた。</p>
情社	<p>1、2年次必修の演習科目ならびに1～3年次必修英語科目においては、おおむね1クラス20名以下、3、4年次必修の演習科目（ゼミ）では最大12名と少人数で編成し、きめ細かな指導の下、学生が主体的に授業に参加できるよう配慮している。</p>

また、履修登録者人数制限は行っていないが、あらかじめ割り当てられた講義室の人数を超える恐れがある、超えている場合には、講義室の変更・入替、あるいは、授業形態・内容に配慮して新しいクラスを追加開講するなどして適切に対応している（根拠資料4-31）。

研究科の研究指導については、指導教員による履修登録の確認・承認、及び、指導教員が行う各研究室ゼミ科目のシラバスに記載の「学習内容（授業スケジュール）」、「授業方針」に従って実施している。例えば、工学研究科応用化学専攻博士前期課程の研究室ゼミ科目「材料科学特別演習Ⅰ」、「材料科学特別輪講Ⅰ」、「材料科学特別実験Ⅰ・Ⅱ」については次のとおりとなり、研究指導の内容や年間スケジュールを確認することができる。

「材料化学特別演習Ⅰ」シラバスより	「材料科学特別実験Ⅰ」シラバスより
<p>本講では、以下の予定にしたがって電気化学測定についての演習を行う。</p> <p>第1週：電気化学の基礎1：作用電極とその調整法</p> <p>第2週：電気化学の基礎2：参照電極とその保存法、取り扱い</p> <p>第3週：電気化学の基礎3：電解溶液の調整、注意点</p> <p>第4週：電気化学の基礎4：測定試料の調整、注意点</p> <p>第5週：電気化学測定法1：ポテンシオメトリー法</p> <p>第6週：電気化学測定法2：アンペロメトリー法</p> <p>第7週：電気化学測定法3：ボルタンメトリー法</p> <p>第8週：電気化学測定法4：コンダクトメトリー法</p> <p>第9週：電気化学測定法5：クーロメトリー法</p> <p>第10週：電気化学測定法6：微小電極を用いたアンペロメトリー</p> <p>第11週：電気化学測定法7：微小電極を用いたボルタンメトリー</p>	<p>以下の内容で文献の輪講を行う。</p> <p>第1週：グラッシーカーボンやグラファイト系電極の特性</p> <p>第2週：グラッシーカーボンやグラファイト電極の分析への応用</p> <p>第3週：ダイヤモンド電極の電気化学特性</p> <p>第4週：ダイヤモンド電極の分析への応用</p> <p>第5週～7週：ナノカーボン（ナノチューブ、グラフェン等）電極の特性とその電気化学分析応用</p> <p>第8週：カーボン薄膜電極の電気化学特性</p> <p>第9週：薄膜電極の電気化学分析応用</p> <p>第10～11週：金属ナノ粒子修飾電極の電気化学特性</p> <p>第12～13週：金属ナノ粒子修飾電極の分</p>

<p>第12週：電気化学測定法（応用編1）：微小アレイ電極の作成法</p> <p>第13週：電気化学測定法（応用編2）：微小アレイ電極を用いたボルタンメトリー</p> <p>第14週：電気化学測定法（解析編）：ボルタンメトリーデータの解析法</p> <p>第15週：以上のまとめと復習</p>	<p>析応用</p> <p>第14～15週：まとめと全体に対する復習、質疑応答など</p>
--	---

「材料化学特別実験Ⅰ」シラバスより	「材料化学特別実験Ⅱ」シラバスより
<p>講義などのない時間帯の多くを実験に当てる。研究テーマと年間スケジュールを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ ①炭素薄膜電極を用いた糖類関連の疾病マーカーや食品中有用成分の検出法の開発 ②ナノ構造電極を用いた創薬支援バイオセンサの開発 ③高い触媒活性や選択的電気化学反応を実現する薄膜電気化学材料に関する研究 ④ナノ粒子埋め込み炭素薄膜電極の開発とバイオ分析、環境センサへの応用 ・年間スケジュール 4-5月：基礎的な電気化学法による電極特性評価 6-7月：電極の構造、物性評価、その知見を下にした新規電極の作製 7月中旬：報告会1 8月：前期成果のまとめ 9月：学会発表 9-10月：電極材料の選択、修飾によりセンサ化 12月：報告会2 1-2月：修飾電極の特性評価 3月：研究のまとめ、学会発表 	<p>第1週から14週まで修士論文に関する実験を進める。研究テーマと年間スケジュールを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ ①炭素薄膜電極を用いた糖類関連の疾病マーカーや食品中有用成分の検出法の開発 ②ナノ構造電極を用いた創薬支援バイオセンサの開発 ③高い触媒活性や選択的電気化学反応を実現する薄膜電気化学材料に関する研究 ④ナノ粒子埋め込み炭素薄膜電極の開発とバイオ分析、環境センサへの応用 ・年間スケジュール 4-5月：特別実験Ⅰで開発した電極の課題抽出、改良、評価 6-7月：電極検出器やセンサの性能向上（感度、選択性） 7月中旬：報告会1 8月：デバイス設計 9月：学会発表、中間発表会 9-10月：センサデバイス作製、特性評価 12月：結果の解析まとめ、第2回報告会 1月：M2は、修士論文作成、提出 2月：M2は、修士論文発表会

また、人間社会研究科情報社会専攻修士課程の研究室ゼミ科目「情報表現特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」については次のとおりとなり、研究指導の内容や年間スケジュールを確認することができる。

「情報表現特別演習Ⅰ」シラバスより	「情報表現特別演習Ⅱ」シラバスより
第1回 研究テーマ概要説明	第1回 研究テーマを設定し、研究の進捗状況に合わせて具体的な作品作成を行う。
第2回 研究テーマ選考 ディスカッション	第2回 研究テーマ選考
第3回 研究作品制作準備(1) ディズニーとジャパニメーション	第3回 デジタルメディア研究(1) デザインプログラム
第4回 研究作品制作準備(2) 2D、3Dアニメーション表現	第4回 デジタルメディア研究(2) アートプログラミング
第5回 研究作品制作準備(3) VRとCGアニメーション	第5回 デジタルメディア研究(3) 情報デバイスと仮想メディア
第6回 研究作品制作準備(4) MR(複合現実感)の基礎技術	第6回 デジタルメディア研究(4) 3Dサウンド表現
第7回 研究作品制作準備(5) ライブ空間演出手法	第7回 デジタルメディア研究(5) 動画映像の活用
第8回 中間報告(プレゼンテーション形式)	第8回 中間研究報告 プレゼンテーション形式
第9回 研究課題制作指導(1) 感覚拡張技術の応用	第9回 研究作品制作(1) モーショングラフィックス
第10回 研究課題制作指導(2) CGによる環境表現	第10回 研究作品制作(2) UI UXの進化と課題
第11回 研究課題制作指導(3) 物理シミュレーション	第11回 研究作品制作(3) インタフェースデザイン
第12回 研究課題制作指導(4) 実空間の再現と仮想空間の融合	第12回 研究作品制作(4) インクルーシブデザイン
第13回 研究課題制作指導(5) 論文指導	第13回 研究報告 論文指導
第14回 研究成果発表 進捗報告	第14回 研究発表 最終講評
第15回 レポート作成	第15回 まとめ及び試験

「情報表現特別演習Ⅲ」シラバスより	「情報表現特別演習Ⅳ」シラバスより
第1回 研究活動報告	第1回 設定した研究テーマの意図を確認し、技術的/内面的な問題点を討論する
第2回 研究調査(1) ユーザビリティテスト	第2回 研究制作研究テーマ指導
第3回 研究調査(2) ユーザリサーチ デザイン評価法	第3回 研究制作(1) ユーザスタディ
第4回 研究作品準備(1) 人間中心デザイン	第4回 研究制作(2) デザインパターン検証・考察
第5回 研究作品準備(2) ユニバーサルデザイン	第5回 研究制作(3) デザイニング・インタフェース
第6回 研究作品準備(3) メンタルモデル	第6回 研究制作(4) UI・UXデザイン評価
第7回 研究作品準備(4) プロトタイプ制作	第7回 研究制作(5) プロトタイプ制作
第8回 中間報告会(プレゼンテーション形式)	第8回 研究制作(6) メディアデザイン

第9回 研究課題指導(1) 情報メディアと未来	第9回 研究制作(7) インプリメンテーション
第10回 研究課題指導(2) 次世代UI デザイン	第10回 研究制作(8) デザイン領域と情報化社会
第11回 研究課題指導(3) 認証技術	第11回 研究論文指導(1) 研究課題指導
第12回 研究課題指導(4) 情報空間 時間 感覚 認知	第12回 研究論文指導(2) 論文指導
第13回 研究報告会 (プレゼンテーション形式)	第13回 研究発表準備 プレゼンテーション指導
第14回 研究成果発表 最終講評	第14回 研究発表報告 最終成果報告
第15回 まとめ及び試験	第15回 まとめ及び試験

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

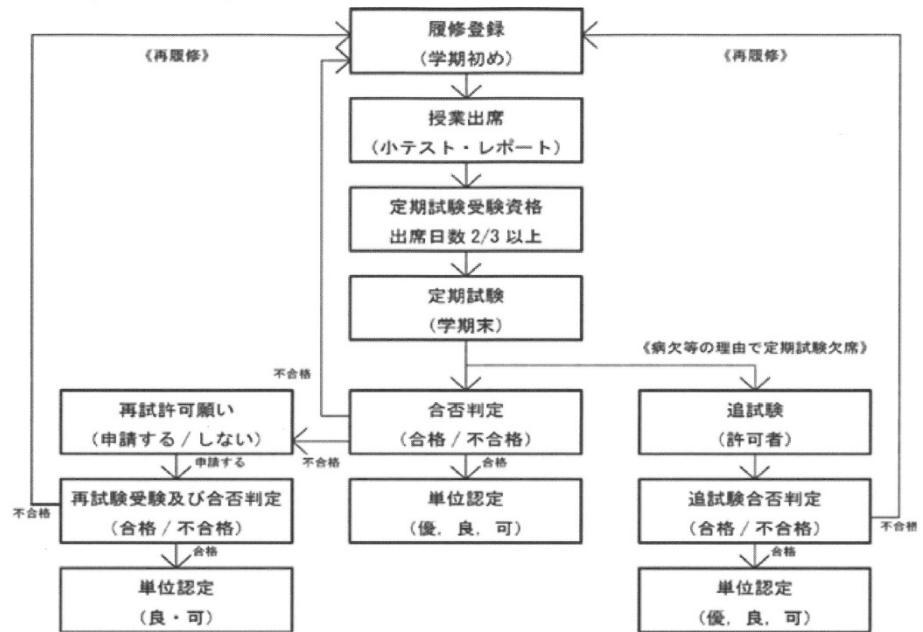
評価の視点1：成績評価及び、単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既習得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

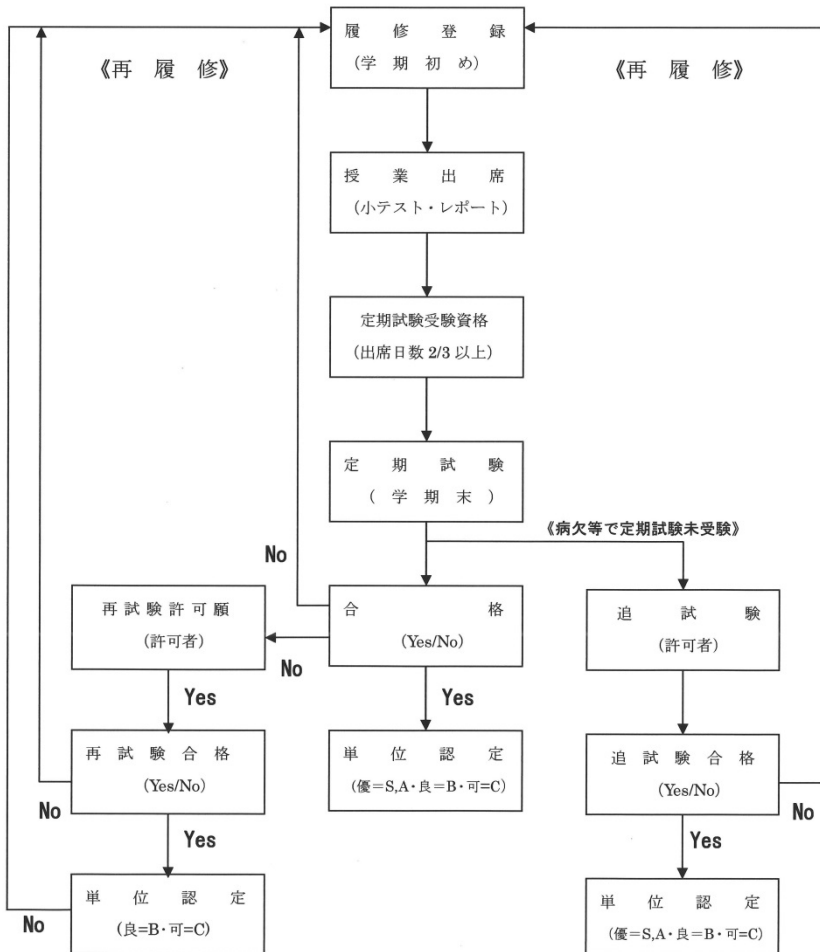
評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位審査論文がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として、単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っている。大学学則11条及び大学院学則15条において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを規定して明示しており（根拠資料1-1、1-2）、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、各科目の単位数を適切に定めている。また、各科目シラバスで明示している授業スケジュール（例えば、講義14回+試験及びまとめ1回の15週）は厳守としており、やむを得ず休講とした場合には、教務課の管理のもと、必ず補講を試験実施日より前に行うことを原則としている（根拠資料4-32）。また、両学部規程12条において、履修登録が可能な単位数の上限を、工学部は49単位、人間社会学部は48単位と規定して厳守しており（根拠資料1-3、1-4）、授業時間外の学習を妨げないようにしている。単位認定については、次の流れにそって厳密に行われており、大学学則13条及び大学院学則25条にも規定している（根拠資料1-5、1-6）。



※ 出席日数 2/3 以上 = 10回以上出席



試験の成績評価において合格した場合に、前段のとおり単位認定が行われるが、その成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置としては、大学学則 21 条及び大学院学則 26 条に「成績の評価」について規定し、両学部規程 14 条及び工学研究科規程 16 条と人間社会研究科規程 15 条の「試験及び成績評価」において、補足する内容を規定している（根拠資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6）。工学部においてはさらに工学部単位認定規程（根拠資料 4-33）を定めて、より詳細に明示している。

なお、以上の内容については、規程等もふくめ、すべて各学部、各研究科の学生便覧において明示されており、また、わかりやすい表現としてまとめた履修要項や履修ガイドラインなども同じく明示している（根拠資料 4-10、4-12、4-13）。これに加えて、各科目の「学習到達目標」、「達成度評価基準」、「評価方法」、「成績評価」については、シラバスに明記され、履修登録する学生に周知されていることから成績評価の客観性や厳格性を担保していると判断できる（根拠資料 4-19）。なお、試験の成績評価に疑義がある場合には、成績発表の場（例年、8 月末と 2 月初め）において「成績質問カード」を提出し、その評価基準等について問いただすことができ、また、出席回数間違い等があった場合にも同様にし、データの修正と成績評価の再検討を依頼することができることから、より一層適切な成績評価としていると判断できる（根拠資料 4-12、4-13）。成績評価においては、単に学期末に定期試験として実施する筆記試験のみに頼るのではなく、講義では理解度を確認するための演習課題、レポートを課したり、中間試験を実施したりして教育効果や学習成果を総合的に把握するよう努めている。また、実験科目では、実験終了後に口頭試問を行ったり、レポートの提出を義務付けたりすることで理解度を確認し成績評価の根拠としている。卒業研究では、論文要旨および卒業研究論文の提出、卒業研究会での発表を義務づけており、複数の教員で研究成果をチェックすることにより学生の学習成果を適切に成績評価するように努めている。

既修得単位の適切な設定については、大学学則 14～16 条及び大学院学則 23 条に既定しており、学部においては 60 単位を、研究科においては 10 単位を超えない範囲とする（但し、転入学・編入学を除く）ことを明示している（根拠資料 1-1、1-2）。転入学・編入学については、両学部規程 21、22、25 条、両学部転入学・編入学規程 8 条、工学研究科規程 18 条及び人間社会研究科規程 17 条に定めており（根拠資料 1-3、1-4、4-34、4-35、1-5、1-6）、該当する学生が入学する場合には、既修得科目について、受け入れ学科が開講科目を考慮して単位認定案を作成し、教務員会で審議したのち、学科長会議、教授会を経て、学長が承認を行っている。また、在校生が転学部転学科する場合の単位認定については、受け入れ学科が開講科目を考慮して単位認定案を作成し、教務員会で審議したのち、学科長会議、教授会を経て、学長が承認を行っている（根拠資料 4-36、4-37、4-38、4-39）。この他、留学中に修得した単位の認定については「大学学生の留学に関する取扱規程」（根拠資料 4-40）及び「人間社会学部留学単位認定規程」（根拠資料 4-41）に、単位認定の対象となる検定試験の種類や認定基準については「人間社会学部検定試験単位認定取扱規程」（根拠資料 4-42）

に定めており、すべて学生便覧で周知している。

卒業・修了要件については、大学学則 22 条及び大学院学則 27 条、両学部規程 17 条、工学研究科規程 21 条と人間社会研究科規程 20 条に規定して明示しており、学生便覧において周知している（根拠資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6）。

学部においては、4 年以上在学し、所定の授業科目（卒業研究・発表を含む）のうちから 124 単位以上を修得した者について、各学科判定会議において一人ひとり卒業要件を満たしているかを判定し、その判定結果を学部教授会にて審議して、学長が卒業を認定している。

工学研究科博士前期課程又は人間社会研究科修士課程においては、原則として 2 年以上在学し、所要の授業科目を履修して、30 単位以上を修得、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者について、各専攻会議において一人ひとり修了要件を満たしているかを判定し、その判定結果を研究科教授会にて審議して、学長が修了を認定している。工学研究科博士後期課程については、原則として 3 年以上在学し、所要の授業科目を履修して、博士後期課程において 12 単位以上を修得、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者について、博士前期課程と同様に審議して、学長が修了を認定している。

研究科の学位論文の審査及び最終試験については、大学院学位規程において、審査の体制（学位論文審査委員会）や手続きを明示している（根拠資料 4-43）。学位論文審査委員会について、修士の審査委員会は、研究科の教員 3 名（主査 1 名及び副査 2 名）、博士の審査委員会は、研究科の教員 5 名（主査 1 名及び副査 4 名）で組織し、これらの審査委員会の委員は研究科長が指名するものとし、主査は研究指導教員でなければならないとして、その責任体制を明示している。学位論文審査基準については、「大学院工学研究科課程博士学位審査基準」及び「大学院工学研究科論文博士学位審査基準」において、「1. 審査基準」に次のとおり明示している。

博士学位審査基準 「1. 審査基準」
一 学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。原著論文業績の要件については 2 項に示すとおりである。
二 研究内容に新規性、創造性および有効性を有していること。
三 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
四 博士学位申請者が、研究企画・推進能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、ならびに学術研究における高い□□性を有していること。
五 学位論文の内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
六 論文内容の発表および質疑応答が明確にかつ論理的に行われていること。
七 上記の各項目について、博士学位□文の予備審査会および本審査での発表と質疑応答、ならびにこれまでの研究活動（学術誌への□文発表、国内・国際会議等での発表等）を通じて評価を行う。

なお、この他の審査基準として、「2. 原著論文業績」、「3. 英語審査」、「4. 修得単位」（課程博士）あるいは「4. 研究経歴」（論文博士）をあわせて明示している。審査基準については、前回の認証評価において指摘を受け、また、改善報告書検討結果の概評においても、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が示されていないと、指摘を受けていたため、基準の内容を検討・改善して、2018年度から前述のとおりとしている（根拠資料 4-44、4-45）。

学位審査や修了認定の客観性・厳格性の確保について、各学科・研究科専攻の自己点検・評価実施報告シートに次のとおり示されており、学部においては、卒業研究発表における卒業研究担当教員を含む複数の教員による口頭試問、質疑応答及び提出された卒業研究論文を判定会議にて審査することにより、卒業研究論文の審査について客観性・厳格性を確保するように努めていると判断できる。また、研究科においては、大学院学位規程に基づく学位論文審査委員会での審査や、論文審査基準による判定によって、修了認定の客観性・厳格性を確保するように努めていると判断できる。

学部学科	自己点検・評価実施報告シートより抜粋
機械	・卒業論文審査基準に関する内容を指導教員が説明し、卒業研究発表、卒業論文を判定会議により審査することを研究室ごとに学生に周知している。また学位審査の客観性および適切な学位授与を担保する措置ならびに学位授与にかかわる責任体制として、卒業論文発表会を行ない、分野ごとに複数の教員によって口頭試問による評価を行なう。
生命	・卒業研究の単位認定については、「卒業研究発表会」を1人1テーマで、学会発表形式で行っている。担当教員以外の複数の教員も参加して口頭諮問、質疑応答を行い、客観的な判断ができるようにしている。
情シ	卒業論文審査基準に関する内容を指導教員が説明し、卒研発表会、提出論文を判定会議により審査することを前後期の教務ガイダンスにより学生に周知している。また学位審査の客観性および適切な学位授与を担保する措置ならびに学位授与にかかわる責任体制として、卒業論文発表会を行ない、主査1名と審査員2名で口頭試問による評価を行ない、その評価内容について、学科教員による判定会議で報告を行ない、卒業判定結果を教授会で審議する。
情社	卒業の判定については、「卒業要件一覧表」（「学生便覧」）に明示された所定の単位を取得したことを学科で審議判定の後、学部教授会で承認を得て行っている。
心理	卒業の要件は、人間社会学部規程第17条・人間社会学部履修細則第5条に定められている。これらに卒業論文審査等の基準は明記されていないが、心理学科では4年次の必修科目である「総合研究演習Ⅱ」において卒業研究報告書の作成・提出を求めており、この旨はシラバスに記載されている。卒業研究報告書が満たすべき体裁や質・量の目安等については、4年次に配布される「卒業研究執筆の手引き」に明記されている。また卒業研究報告書提出後に関わる口頭試問として学科全体で「卒業研究発表会」を（一部を除き）公開で実施している。当該科目の評価方法もシラバスに記載されている。

研究科	自己点検・評価実施報告書シートより抜粋
システム	論文審査については、学生・教員相互による中間発表会や審査会を実施しており、学位授与の適切性を確保するための措置を行っている。
応 化	学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 修了認定は、各専攻会議ならびに研究科教授会での認定を行うことで、客観的かつ厳格な評価を行っている。 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 3月修了の学生の場合、毎年10月には手続き手順が教授会で資料配布・アナウンスされ、11月から順を追って手続きが開始される。この中に、指導教員が行う事項や報告先（研究科長など）が明示され、責任体制が明らかとなっている。
電 子	学位授与における実施手続及び体制の明確性は、博士課程については必要な公表論文本数を学生便覧に明記している。専攻会議で確認をした後、大学院教授会で審議後に記名制の全員投票を行って、厳格に実施している。
院・情社	学位授与については、修了要件所定の単位（「学生便覧」所載の「大学院修士課程における履修モデルについて」において各教育研究分野頁に明記 p35、39）を取得していることを確認の上、修士論文について主査1名、副査2名による論文審査を実施し、その結果を専攻会議において報告・審議し、教授会における承認を得て行っている。
院・心理	修士の学位論文についても論文審査規程や基準は明記されていないが、審査体制等は、埼玉工業大学大学院学則第27条・埼玉工業大学大学院学位規程第2条・第5条に示されている。心理学専攻では修士論文の口頭試問である修士論文発表会を公開で行っている。この発表会は心理学専攻の全教員の出席のもとで実施される。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p><学習成果の測定方法の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取
--

学習成果の適切な把握及び評価について、学部学科の自己点検・評価実施報告シートにおいて、学習成果の把握・評価方法としているものには次のようなものがある。

- ・各科目における成績評価と所定単位数修得
 - ※レポート、小テスト、口頭試問、中間・期末試験、成果の発表、卒業研究論文など
- ・GPA
 - ※なお、GPAについては、学部において、学内の奨学金授与候補者選考基準、大学院の内部推薦基準、理事長賞および学長賞授与対象者選考基準に用いている。
- ・授業評価アンケート
- ・卒業生、就職先への意見聴取 ※組織的なものではない
- ・検定試験への受験・合格、教育分野に関わるコンテストへの応募・入賞など（情社）

研究科専攻の自己点検・評価実施報告シートにおいて、学習成果の把握・評価方法としているものには次のようなものがある。

- ・卒業研究や各科目における成績評価と所定単位数修得
 - ※ペーパーテスト、レポート評価、研究発表状況、学位論文など
- ・授業アンケート
- ・修了生、就職先への意見聴取 ※組織的なものではない
- ・臨床心理認定試験受験者の合否（心理学） ※修了後に受験

学習成果の適切な把握及び評価については、個々の科目における成績評価や、その結果としての所定単位数修得と、卒業研究論文、修士論文、博士論文及び口頭試問の評価等で行っている状況であり、学習成果を測定するための指標や、把握及び評価方法について、全学的に策定して実施しているものはない。

なお、2018年度には、FD委員会が卒業生へのアンケート調査を、Webを利用して、全学的に実施したが、回答者が少なく、学習成果の把握や評価には至らなかった。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学部・研究科ともに、各学科および各専攻内で科目の新設廃止などを毎年検討しており、検討結果は、次年度入学生に適応する授業科目表、進級・卒業・修了要件、科目配当表として教務委員会で審議されたのち、学部では学科長会議、教授会での審議を経て、研究科では研究科長補佐会（工学）または運営委員会（人間社会）、教授会での審議を経て、常務理事会において決定されている。

個々の科目について、講義内容や講義方法が適切であるかどうかは、FD 委員会が毎学期実施する、学生による授業評価アンケートの集計結果（自由記入欄の学生からの指摘内容等も含む）を活用して改善が必要な科目を確認し、その科目担当教員に対して教務部長が改善依頼（根拠資料 2-18、2-19）を行っている。

（２）長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）ものなし

② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

人間社会学部心理学科では全国でも珍しいビジネス心理専攻を設置している。「心理学の知識をビジネスに活かす」という目標を踏まえて、「ビジネス心理学」「消費者理解の心理学」といった専門科目のみならず、情報社会学科と教養科目・専門科目を共通化することで、心理学科に在籍しながら法学・経済学・会計といったビジネス関連科目が受講しやすいカリキュラムになっている。臨床心理専攻では公認心理師の認定基準に準拠するべく、地域の多彩な医療・福祉・教育機関における学外実習が設定されており、卒業後の地域貢献に向けた布石ともなっている。学科では2016年度に専攻制を導入した際に、将来的に公認心理師養成カリキュラムが開始されるとの展望のもと、一般的な心理学カリキュラムには稀であった臨床心理実習（科目名「臨床心理実習Ⅰ」「臨床心理実習Ⅱ」）をいち早く導入した。

以上のことから、特色ある教育課程を編成・実施していると判断でき、今後の有意な成果が期待できる。

（３）問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題なし

② 理念・目的を実現するうえでの問題

学生の学習成果の把握及び評価については、卒業・修了要件に定めた所定単位の取得と、卒業論文、修士論文およびそれらの口頭試問の評価のみで行っている。より客観性・透明性の高い評価を行うには、アセスメント・テストやルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査などの導入が必要であると考えており、全学的な学習成果の定義や、その測定方法、評価方法などの検討に努めていく。

(4) 全体のまとめ

現状説明でみてきたように、学部学科、研究科専攻ごとに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定して、適切に公開している。2017年度ディプロマ・ポリシーについて、学部学科、人間社会研究科においては、おおむね適切な設定をしていたといえるが、工学研究科については、学習成果ではなく論文審査等についての記載が主となっており、適切な設定とはいえなかった。ただし、工学研究科については、全学自己点検評価実施の2018年度において改組しており、これにあわせて設定しなおしたディプロマ・ポリシーについては、2017年度のものに比べていくらか改善しているものと判断できる。

2017年度カリキュラム・ポリシーについて、学部学科、人間社会研究科については、学習成果の評価に関する内容は含まないものの、教育内容や教育方法を明示して、教育課程の体系を適切に示していると判断できる設定としていた。ただし、工学研究科については、教育内容のみを含む内容となっており、教育課程の体系等を確認できるものではなかった。ディプロマ・ポリシーと同様に、改組にあわせてカリキュラム・ポリシーを設定しなおしているが、教育内容を書き換えただけのものとなっており、設定内容の改善は見られなかった。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性については、学部学科及び人間社会研究科においては確認することができた。工学研究科については、ディプロマ・ポリシーに学習成果の記載が少ないことから、まったく確認はできなかった。なお、改組後の2つのポリシーの整合性については、ディプロマ・ポリシーに学習成果の記載が追加されたことで、いくらか確認ができるようになっている。

カリキュラム・ポリシーに基づき、学部学科、研究科専攻にふさわしい科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているかどうかについて、学部については、カリキュラム・ポリシーの内容と開設されていた科目との関連性や整合性を確認した。また、研究科については、カリキュラム・ポリシーの内容と教育研究分野ごとの開講科目一覧表や履修モデルとの関連性や整合性を確認することで、ふさわしい科目が開設されていたことを確認した。なお、改組後の工学研究科についても同様にふさわしい科目が開設されていると判断できる。

教育課程の順次性や体系性については、学部学科ごとの「授業科目配当表」、工学研究科博士前期課専攻ごとの「開講科目一覧表」、人間社会研究科専攻教育研究分野ごとの「履修科目(表)」、生命環境化学科の「科目系統樹」などから、科目の年次・学期配当における順次性やおおよその体系性が明示されていたことを確認した。ただし、各科目間の関係性や、ディプロマ・ポリシーと科目との関連性や各科目の位置づけなどは明示されていないといえなかった。しかし、2019年度からは学部全学科において、学生便覧にカリキュラムツリーを掲載しており、これも2019年度から新しくした3つの方針との関連性が改善されており、科目の関係性や位置づけ、ディプロマ・ポリシー(学習成果)との関連性を確認できるものとなっている。

単位については規程にそって適切に設定されている。また、個々の授業科目の内容及び

方法についても適切なものとなるように毎年、点検が実施されており、授業科目の位置づけについては、履修要項や学則等に明示されている。

初年次教育については、キャリア・デザイン科目を中心に、補習教育については、高大連携への配慮となる科目を中心にして、適切に開設・開講されている。教養教育と専門教育とのバランスについては、単位数比率と開講科目数比率により判断して、適切に配慮しているといえる。

研究科においては、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程となっており、適切な教育内容となるようにしている。

学生の学習を活性化するための措置として、シラバスの内容と授業との整合性の確保について、成績不振学生や新入生への履修指導について、資格・検定の取得の推進科目の開講、アクティブ・ラーニングの実施、クラス分けによる適正な受講者数、研究科の研究指導について確認し、おおよそ適切な措置を講じていると判断できた。

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているかについては、主に学内規程・規則にしたがっていることを確認し、学位審査や修了認定の客観性・厳格性の確保については、学部学科、研究科専攻の自己点検・評価実施報告シートの内容から確保につとめていることを確認した。

ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているかについては、全学的に策定して実施しているような、学習成果の測定指標等はないことを確認した。また、学部学科、研究科専攻において認識している学習成果自体や測定方法についても統一されていないことを確認した。より客観性・透明性の高い評価を行うには、アセスメント・テストやルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査などの導入が必要であると考えており、全学的な学習成果の定義や、その測定方法、評価方法などの検討に努めていくこととした。

最後に、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているかについては、教育課程検討の中心である教務委員会において、次年度のカリキュラム調整を行うなかで、教育課程の内容・方法等を検討していること、個々の科目についての内容・方法等の検討を授業評価アンケート結果や教務部長からの改善依頼等によっておこなっていることを確認した。

特色ある教育課程として有意な成果を期待できるとして、人間社会学部心理学科及び人間社会研究科心理学専攻をあげた。全国でも珍しいビジネス心理専攻を設置していること、将来的に公認心理師養成カリキュラムが開始されるとの展望のもと、2016年度には一般的な心理学カリキュラムには稀であった臨床心理実習（科目名「臨床心理実習Ⅰ」「臨床心理実習Ⅱ」）をいち早く導入していたことを評価した。

今後は、教務委員会及びFD委員会を中心とする点検・評価の流れと、全学自己点検・評価委員会を中心とした内部質保証の有機的な結びつきのために、全学的な学習成果の定義と把握及び評価の方法の検討、全学的な方針の設定等、全学的な教育マネジメントの方針を示していくように努めていく。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

学生の受け入れ方針は、学部では全学科が専攻共通もしくは専攻ごとに、また研究科では全専攻が教育研究分野ごとにアドミッション・ポリシーとして定め、学生便覧に記載するとともに（根拠資料 1-8【ウェブ】）、大学のホームページ（資料 4-1【ウェブ】）で公開している。入試広報担当者による高校個別訪問や各種相談会、説明会、オープンキャンパス、サマースクールを通じて、上記受け入れ方針の案内を行っている。

2018年度に実施した、学部学科・研究科専攻自己点検評価においては、2017年度のアドミッション・ポリシーを主な対象として点検評価を実施した（根拠資料 2-15）。また、全学自己点検・評価委員会において、「3つの方針確認シート」（根拠資料 2-12）を用いて点検評価を行った。

3つの方針確認シート 設定内容確認表

		学部					研究科						
		機械	生命	情シ	情社	心理	システム	応化	電子	情社	心理		
AP	ポイント①	○	○	○	○								AP
	ポイント②								○		確認②		
	ポイント③	○	○	○	○	○	○	○	○	○	確認①		
CP	教育内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育内容	CP	
	教育方法	○	○	○	○	○			○	○	教育方法		
	学習成果の評価										学習成果の評価		
DP	知識・理解	○	○	○	○	○							
	汎用的技能	○	○	○	○	○							
	態度・志向性		○	○		○							
	総合的な学習経験と創造的思考力		○	○		○							

ポイント①：学力の3要素に関し、入学者にどのような能力を求めているかについての具体的な記載内容

ポイント②、確認②：入学者に求めている能力を、どのような具体的な方法で評価するのかについての記載内容 又は 評価の視点②「入学希望者に求める水準等の判定方法」についての具体的な記載内容

ポイント③、確認①：「DPとCPを踏まえて、どのような入学者を受け入れるか」、についての具体的な記載内容、及び、評価の視点②「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像」についての具体的な記載内容

ここにみるとおり、学部学科、研究科専攻ともにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとを踏まえて設定されていると判断できる。入学希望者に求める水準等の判定方法を明示するものとはなっていないが、判定方法等については受験ガイド（根拠資料 5-1）に出願資格および選考方法として明記している。また、学部入試については、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像について、受験ガイドの表紙の裏面に、「求める人物像」として、専攻ごとに入学前に履修が望ましい高校の教科・科目を含めて明記している。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施

学部における入学者選抜方法として、一般入試（A日程、B日程）以外に、A0入試（1期から7期）、推薦入試（指定校推薦、スポーツ推薦1期から3期、公募推薦）、奨学生入試、センター試験利用入試（A試験、B試験、C試験、D試験）、特別選抜入試（編入学1期・2期、留学生1期・2期、留学生編入学1期・2期、転入学1期・2期、帰国生徒・社会人・社会人編入学）、附属高校推薦入試の入試区分を設けている。

大学院における入学者選抜方法として、一般選抜1期・2期以外に、外国人留学生特別選抜1期・2期、社会人特別選抜1期・2期、公募推薦1期・2期、内部選抜1期・2期の入試区分を設けている。

学生の受け入れ方針に基づき、各学部学科・各研究科専攻は入試区分ごとに選考方法を定めている。

入学試験に関する事項は、各学部、各専攻科に設置されている入試委員会で毎年見直しを行い、各部局の教授会における承認を経て決定されている。学部入試では、入学試験ごとに学長を議長とする入試関連協議会を開催し、実施に当たっての問題点の有無をはじめとする情報の共有を行い、各学科会議で可否の判定を行い、判定結果を入試委員会で審議したのち、教授会の承認および学長の承認を経て最終決定としている。採点に当たっては、科目間の平均点の差が大きい場合のみ受験者全員に対する得点調整を行っているが、男女間や浪人回数、試験区分などに対する特別扱いは一切行っていない。可否の判定は公明公正に行われおり、入学者選抜は公正に実施されているといえる。

A0 入試では、学力試験だけでは判断できない受験生の多様な資質や能力を評価し、勉強意欲や入学後の可能性などをあらゆる角度から装具的に判断して合否を決定している。指定校推薦入試では、本学が指定する高校に対し、学業成績が各学科の指定する基準を満たし、学校長が推薦する学生を受け入れている。スポーツ推薦入試では本学の指定する競技種目（卓球、ラグビー、サッカー、バスケットボール）に関し、競技成績が基準を満たし、学校長が推薦する学生を受け入れている。公募推薦入試では、学業成績が各学科の指定する基準を満たす学生もしくは学校長が推薦する学生に書類審査や口頭試問を課したうえで合否を決定している。奨学生入試では、高い学習意欲をもち、高度な研究に取り組める人材を育成することを目的とし、面接審査および2教科の筆記試験の成績上位者を授業料免除の優遇措置を設けて受け入れている。一般入試では、2教科の筆記試験のみを課し合否を判定している。センター試験利用入試では、本学独自の筆記試験は課さず、センター試験の結果のみに基づいて、合否を判定している（根拠資料 5-1）。

大学院博士前期課程および修士課程の内部選抜では、本学の学部在学学生に対しては、成績上位の学生に対しては書類審査で合否を決定している。他大学から一般選抜を受験する学生に対しては、各専攻が指定する試験科目による筆記試験と面接審査を実施し、学力と研究意欲を総合的に判断して合否を決定している。公募推薦では、工学研究科は書類審査と面接（口頭試問）、人間社会研究科は、筆記試験もしくは小論文と面接審査による合否判定を行っている。大学院博士後期課程では、書類審査と面接（口頭試問）合否を決定している。

このように、本学は本学への入学を希望する多様な学生に配慮した様々な選抜方法を実施している。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>< 学士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学定員に対する入学者数比率 ・ 編入学定員に対する編入学生数比率 ・ 収容定員に対する在籍学生数比率 ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
--

学部全体の入学定員は500名、収容定員は2000名であり、入学定員に対する編入を除く入学者数比率は、2015年度から2018年度にかけて1.17倍、0.95倍、1.09倍、1.14倍であり、大学全体で見た場合変動はあるものの適正な数値といえる。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、2015年度から2018年度にかけて1.13倍、1.09倍、1.07倍、1.06倍

と推移しており、こちらも適正な数値といえる。編入生の定員は設けていないが、大学全体の編入学生数は2015年度から2018年度にかけて1名、0名、2名、6名となっている。

学科単位でみた場合、工学部情報システム学科は1.35倍、1.21倍、1.49倍、1.70倍と入学定員を大幅に超過した。2017年度に研究科の専攻の設置を申請した際、留意事項として、「工学部情報システム学科の入学定員超過の是正に努めること」との指摘を受けた（根拠資料5-2）。2015年度入学生より入学定員を130名から135名に増員したことにより1.21倍まで減少した比率は2017年度以降再び増加する結果となった。工学部生命環境化学科では1.14倍、0.72倍、0.75倍、0.65倍と平成28年度以降大幅に入学定員割れを起こしている状況である。

一方、大学院全体の入学定員は51名、収容定員は108名であり、入学定員に対する入学者数比率は、2015年度から2018年度にかけて0.73倍、0.75倍、0.78倍、0.76倍であり、収容定員に対する在学生数比率は、2015年度から2018年度にかけて0.94倍、0.98倍、1.16倍、0.83倍となっている。大学院は収容定員を満たせない状態が続いているが、特に人間社会研究科の入学者数が極端に少ない状況である（大学基礎データ表2）。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学定員の変更のように大学全体に関わる事柄に関しては、理事会の提案に基づき学部もしくは大学院の各教授会で審議し承認を行っている。例えば、本学の志願者の動向を考慮して表に示す通り入学定員の変更を行ってきた。

		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
工学部	機械工学科	60	110	←	←	←	115	←	←	←
	生命環境化学科	80	←	←	100	←	110	←	←	←
	情報システム学科	110	120	←	130	←	135	←	←	←
	ヒューマンロボット学科	60	機械工学科に統合							
人間社会学部	情報社会学科	110	←	←	100	←	90	←	←	←
	心理学科	80	←	←	60	←	50	←	←	←

各学科の専攻については、平成28年度に人間社会学部情報社会学科の3コース制をより分かりやすい2専攻に改めたり、平成31年度から情報システム学科に3つ目の専攻であるAI専攻を設けたりするなど、本学への志願状況の変化を考慮するとともに時代の要求に合わせた変更を行っている。

学生の受け入れが適切であるかどうかは、定期的に行われる入試委員会で学部・大学院ごとに前年度までの入試結果をベースとして定期的に協議・検討を行っている。その中で、選別方法（入試区分と募集定員）や選考方法（試験科目、面接・口頭試問、書類審査）

などは毎年見直しを行っている。

学部の A0 入試、指定校推薦入試、公募推薦入試で 11 月までに入学手続きを行った受験生に対しては、入学前教育を実施し大学入学までの期間に勉強がおろそかにならないよう配慮している。

大学院では、入試委員会が中心となって議論を行い、内部推薦および公募推薦入試を 2 期制に変更して学生確保の機会を増やすとともに、内部推薦では 1 期と 2 期で選考方法を変更するなどの見直しを行っている。

(2) 長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

(3) 問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題

大学全体では、入学定員を少し上回る学生を受け入れているといえるが、工学部情報システム学科の入学者は、2016 年度以降増え続け、2018 年度は入学定員の 1.7 倍に達したことは、大きな問題である。この最大の要因は、情報システム学科の IT 専攻の志願者が急増していることにあり、対策として 2019 年度より AI 専攻を設け志望者の分散を図ることとした。専攻の数を増やすことで、専攻ごとの入学定員が減り、受験生に合格しづらくなった印象を与えることにより、受験生が志望するコースを絞って受験することを期待したが、改善には至らなかった。現状では、有効な対策は見出せていないが、在籍学生の学修に不利益や影響がでないように、次の対策を実施してきている。

1) どんなに履修者が多くても、基本的に履修制限は行っていない。

2) 1) に伴い、適正な履修人数とするために、履修登録状況を見て追加クラス開講等を行っている。

3) 2) に伴い、専任教員や非常勤講師などを配置している。

4) 適切な教育環境の確保の観点から、情報システム学科の教員数を 17 名とし、教員一人当たりの学生数を他学科と同等にする。

これに加えて、研究室や教室の確保、教育機器の拡充などさらなる対応が必要である。

工学部情報システム学科で入学定員を大幅に超える学生が入学している一方で、工学部生命環境化学科では入学者数が入学定員を大幅に下回る状態が続いている。本学の教育の理念・目的に基づく教育を実践する上で、生命環境化学分野の魅力をいかに発信して行くかが課題といえる。

大学院は収容定員を満たせない状態が続いているだけでなく、学外の留学生の比率が高いことなどから、学部からの大学院進学者をいかにして増やすかが大きな課題である。

② 理念・目的を実現するうえでの問題

なし

(4) 全体のまとめ

現状説明でみたとおり、全体としてアドミッション・ポリシーは適切に設定され、公表されており、これに基づき入学者選抜を構成に実施しているといえる。問題点としてみてきたとおり、情報システム学科の入学定員及び収容定員超過については全学的な問題として、その根本的な改善策を検証して、早期の実施に努めていく。さらに、在学生に対しては、十分な教育環境が確保できるよう努めていく。この他に学科入学定員の変更や魅力ある専攻の創出など対応が必要である。大学院では、入学定員を確保するための工夫が必要である。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針

(各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

大学が求める教員像の設定や明示はしていない。

教員組織が適切であるかどうかは、教員人事を行う際に見直しを行っている。新規採用人事では、単に欠員が生じる教育研究分野の補充だけでなく、必要に応じて新分野の教員採用（補充もしくは純増）を行うことがある。教員採用の際には、選考委員会が設置されるが、この委員会には必ず学長及び副学長が加わるようになっており、採用候補者が大学の理念・目的の実現にふさわしい人物かどうかの確認を行っている。

大学が求める教員像の設定や明示はしていないが、専門分野に関する能力や教育に対する姿勢を評価できる採用学科の教員と、大学の理念・目的に基づき評価できる学長、副学長とによる選考とすることで、大学として求める教員を採用するように努めている。

各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針について、組織の長、役割、選任方法等については、「学校法人智香寺学園組織規則」において明示している（根拠資料 2-9）。

一例を示すために、「学校法人智香寺学園組織規則」より、該当する条文の第1項のみを抜粋すると以下のとおりとなる。

第3章 組織の長及びその選任

(大学の学長) 第8条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(大学の副学長) 第9条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(大学の学術顧問) 第10条 大学に学術顧問を置くことができる。

(大学参与及び高校参与) 第11条 大学に大学参与、高等学校に高校参与を置く。

(大学の研究科長、学部長及び研究所長)

第12条 大学の研究科、学部及び研究所に研究科長、学部長及び研究所長を置く。

(大学の図書館長及び情報基盤センター長)

第13条 大学の図書館及び情報基盤センターに、それぞれ図書館長及び情報基盤センター長を置く。

(大学の教務部長及び学生部長)

第14条 学長及び副学長を補佐するため、教務部長及び学生部長を置くことができる。

(学部の学科長) 第 15 条 学部の各学科に学科長を置く。

(基礎教育センターの長及び部会主任) 第 16 条 学部の基礎教育センターにセンター長を置く。

(大学院の専攻主任) 第 17 条 大学院の各専攻に専攻主任を置く。

(研究所の主管) 第 18 条 研究所に企画調整主管、研究調整主管を置く。

...

=====

また、大学学則、大学院学則、工学部規程、人間社会学部規程、工学研究科規程、人間社会研究科規程のそれぞれにおいて次のとおり、教授会や委員会等の長や会の役割と権限、任命権者等について明示して、責任の所在を明確にしている(根拠資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6)。

規程名称	規定されている長や会の役割と権限、任命権者等
大学学則	教授会、教授会の構成、教授会の役割
工学部規程	学科・部会の長、学科長会議、特別委員会、各種委員会、任命権者
人間社会学部規程	学科の科長、学科長会議、特別委員会、各種委員会、任命権者
大学院学則	研究科及びその長、研究科教授会
工学研究科規程	専攻主任、教育研究分野主任、研究科長補佐、研究指導教員、特別委員会、各種委員会、任命権者
人間社会研究科規程	専攻主任、教育研究分野主任、研究科長補佐、研究指導教員、研究科運営委員会、特別委員長、各種委員会

なお、教授、准教授、講師、助教、助手の職務・役割については、大学学則において学校教育法の定めによるとしている。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

大学教員数は、2018年5月現在、工学部49名、人間社会学部20名、先端科学研究所2名、キャリア支援センター2名であり、大学全体では73名である。大学院教員は兼務であるが、教員数は工学研究科博士前期課程42名、工学研究科博士後期課程39名、人間社会研究科修士課程19名である（大学基礎データ表1）。

大学基礎データ表1をみてもわかるように、専任教員数は各設置基準を十分に満たしており、教育研究上必要な規模の教員組織が編成されている。しかしながら、教授：准教授：講師の人数が、7：4：1の比率となっておりバランスがよいとはいえない。なお、在籍学生数や開講する専門科目の多さに対応して、情報システム学科が一番多い教員数で構成されている。

大学基礎データ表4を参考に、主要授業科目の担当状況を確認すると、例えば、専門科目の必修科目専任担当率については、全学科で8割以上の担当率となっており、選択必修科目専任担当率についても7割または8割の担当率となっており、教育上主要と認められる授業科目について、専任教員を適切に配置していると判断できる。

教員の授業担当負担については、専任教員一人につき前期・後期をあわせて、おおむね10から14コマの担当負担を原則としているが、新任教員の場合や、役職担当者の場合には担当負担を減らすなどして、適切な分担となるように努めている。適切な担当負担については、教務委員会（カリキュラム調整会）と学科との間で、次年度のカリキュラム調整時にあわせて検証している。

専任教員の年齢構成について、大学基礎データ表5を参考とすると、学士課程、修士課程、博士課程の全てにおいて、50歳から69歳の割合が、30歳から49歳の割合を超えており、単純に見て、高年齢に偏りがあると判断できる。修士課程、博士課程所属教員については、学士課程所属教員の兼務者のみのため、学士課程における年齢構成のバランスを調整することで、全学的な改善を導くように努めていきたい。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

学部の各学科および基礎教育センターの教員に欠員が生じた場合、学長が該当する学部長・学科長と協議し、常務理事会にて採用する教員の教育研究分野、職位を決定したうえで、公募による新規教員採用人事を行っている。選考は、学長、副学長、採用部局の教員3名で構成する選考委員会が書類選考により応募者の中から数名の候補者を絞り、2次審査において研究内容の発表と模擬授業を考慮して最終候補者を決定している。最終候補者は教授会および理事会の承認を経て、理事長が任命する手続きを行っている（根拠資料6-1）。

大学院教員は、学部に採用された教員に対して大学院資格審査を行ったうえで、大学院教員として迎えている。資格審査に当たっては、学内の内規等（根拠資料6-2、6-3、6-4、6-5、6-6）に従って、修士課程、大学院前期課程及び後期課程の〇合もしくは合の判定を行っている。

教員の昇任は、所属先部局の発議により、学長の承認を経た後、学長、副学長及び所属部局の教員3名からなる選考委員会を立ち上げ、教育研究業績と学内外の貢献度合いを考慮して選考結果をまとめ、教授会および理事会の承認を経て、理事長が任命する手続きを行っている（根拠資料6-7）。学部での昇任が決定した場合、自動的に大学院教員としての職位も昇任される手続きをとっている。

教員採用において、外国人や女性であることの有利不利は存在しないが、新規採用時の応募者数がそれほど多くない理由から、工学部の外国人教員は機械工学科1名、情報システム学科2名の計3名、女性教員は情報システム学科1名、人間社会学部の外国人教員は情報社会学科1名、女性教員は情報社会学科3名（内1名は外国人教員）、心理学科3名の計6名となっている。

以上のことから、規程において、採用、昇任の基準や手続きは明確に規定して整備されており、規程にそって複数の委員会での審議を経ることで、教員人事が正確に実施されている。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

学部及び研究科にFD委員会を設けており（根拠資料2-8）、この委員会が中心となって、FD活動を組織的かつ多面的に実施している（根拠資料6-8）。

両学部については、学生の授業評価アンケートに基づき、評価の高い科目を担当した教員をベストレクチャーとして表彰する制度（ベストレクチャー賞）を設けている（根拠資料6-9）。ベストレクチャー賞を受賞した教員は、年頭の学園教職員新年会にて表彰され、年に2回開催される全学FD講演会において講演を行い、全教員間でのノウハウの共有化を図っている。また、学会などで受賞や表彰された教員には改めて学園として表彰し、さらに研究費として10万円を支給しており、教員の活動活性化及び意欲向上に役立っている（根拠資料6-10、6-11）。また、工学部では新任教員に対して、各種委員会の委員長が委員会活動の内容を紹介する工学部新任教員研修会を実施している。人間社会研究科については、例年、年1回の大学院FD講演会を実施している。工学研究科は近年、研究科主催のFD活動を実施していなかったが、2018年度からは工学研究科FD研修会を再開している。しかし、例えば、全学FD講演会や授業公開への参加者は全専任教員の半分以下であり、FD活動への積極的参加を促すような方策を検討し、その実施に努めたい。

学生による授業評価アンケートはFD委員会が主体となって実施しており、アンケート結果をもとにした教員自己点検の結果、FD委員会が授業の改善が必要と判断した教員については教務部長に報告し、教務部長名で改善依頼を行い、改善報告書の提出を義務付けている（根拠資料2-18、2-19）。また、アンケート集計結果の分析・検証を行い、その結果を学内に公表している（根拠資料4-22、4-23）。

なお、研究活動、社会活動の活性化を図るようなFD活動は行われておらず、教員の業績評価も組織的に行われてはいない。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

受験生の志望状況の変化、社会の要請などに鑑み、適宜、学科の教育内容の見直しを行っており、それにあわせて教員組織の見直しも行っている。例えば、工学部情報システム学科では2018年度入試から、これまでのIT専攻と電気電子情報専攻の2専攻体制から、

IT 専攻、AI 専攻、電気電子専攻の3専攻制に改組し、それに伴い AI 分野での新規教員の採用を行った。また、欠員が生じた場合にも、単に前任者の教育研究分野を引き継ぐ教員を採用するのではなく、将来的な展望に基づく総合的な判断から新規分野も含めた教員採用人事を行っている。しかしながら、以上のことは、学科や学部単位で、その都度行われているものであり、全学的で定期的な見直しとはいえない。

(2) 長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

(3) 問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題
なし

② 理念・目的を実現するうえでの問題

教授、准教授、講師の人数比率が 7 : 4 : 1 となっており、バランスの良い構成とはいえない。それに伴い、教員の年齢構成も 60 歳以上が 16.2%、50 歳～59 歳が 37.8% と高くなっており、若返りを図る必要がある。また、FD 活動は取り組みとしては多彩といえるものの、FD 授業公開ワークショップや FD 研修会などへの教員の参加は低調な状態が続いている。教員のさらなる意識の向上を図り、FD 活動をより積極的に推進することが望まれる。

(4) 全体のまとめ

現状説明でみてきたように、大学として求める教員像を明示しているわけではないが、規程にそって、複数の委員会、教授会、理事会を経て行われる適切な教員人事（募集、採用、昇任）によって、大学の求める教員像にかなった教員を採用することで、適切な教員編成を保っていると判断できる。また、大学基礎データによって確認したように、教育研究活動を展開するための教員組織はおおむね適切に編成されていると判断できるが、教員の年齢構成については偏りがあるといえる。年齢バランスは短期間で改善できる問題ではないが、今後の教員人事において十分に留意することに努めたい。

FD 活動については、学生授業評価アンケートと教員自己点検による点検評価を中心として、各学部・研究科で行う FD 研修会や、全学 FD 講演会などを行っている。研修会や講演会への参加者が少ないことも問題であるが、研究活動や社会活動に関する FD を取り入れるなどの検討にも努めたい。

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示
--

学生支援に関する方針は、『将来計画 中長期ビジョン2016-2020』（根拠資料1-7）で教育改革・学生支援戦略として示しており、具体的には「学生に対する支援としては、学習支援、学生相談、就職支援、障害のある学生への支援、経済的支援等があります。学生が意欲を持って学業や課外活動に取り組むことができる環境を整備します。」としている。この方針に示されている目標を達成する取り組みとして、「学習支援の推進」、「学生生活の支援」、「中途退学者を減らすための取組み」の3つを主なものとして明示している。

例えば、「学習支援の推進」については、主体的な学習を支援する施設環境づくりや、学習支援センターの活用を促進する取り組みなど、「学生生活の支援」については、学生相談室、奨学金、TA、学生プロジェクト、ノートテイクの活用による取り組みなど、「中途退学者を減らすための取組み」については、グループ担任制やキャリア教育による取り組みなどが含まれている。

なお、これらの方針・目的については、『将来計画 中長期ビジョン2016-2020』を冊子として常勤する専任教職員全員に配布して共有している。

点検評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備
評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施
・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
・留学生等の多様な学生に対する修学支援
・障がいのある学生に対する修学支援
・成績不振の学生の状況把握と指導
・留年者及び休学者の状況把握と対応
・退学希望者の状況把握と対応
・奨学金その他の経済的支援の整備
・正課外教育
評価の視点3：学生生活に関する適切な支援の実施
・学生の相談に応じる体制の整備
・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施
・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援実施
評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生支援については、学生部長を中心とする学生委員会が検討し、学生委員及び学生課が学内での情報共有の窓口となり情報発信をしている。また、学習支援については、教務部長を中心とする教務委員会が教務課及び学習支援センターと連携し、学生のサポートをしている。

学生支援体制については、学生支援の事務組織として、教学部に教務課、学生課、就職課があり、センター組織として、学習支援センター、キャリア支援センター、留学生支援センターがあり、また、学生相談室も整備している。

また、個々の学生に対する支援に関して、必要な情報を共有するために、総合ポータルシステム「LiveCampus」（根拠資料 4-27【ウェブ】）の学生カルテ機能（学生の所見を入力して教職員で共有等）を教職員で活用している。

<修学支援>

学生の能力に応じた補習教育、補充教育は、学生への学習支援を目的として、図書館1階に学習支援センターを開設して実施している（根拠資料7-1【ウェブ】）。ここでは、専任教員及び専任チューターにより日常的に学習相談を行っている。専任チューターが担当する学習相談は、英語、数学、物理、化学、電気、日本語である。利用時間は、前期及び後期の授業期間中において、専任チューターが（10：30～18：30）、各学科担当専任教員は昼間の時間帯（12：40～13：15まで）と午後の時間帯（16：50～17：50まで）としており、この間、担当者はセンター内で待機し、学生の質問や疑問などに答えている。学習相談の他にも、専任チューターが「学習支援セミナー」を開催して、高校の授業内容の補習を実施したり、「自由な学びのためのワークショップ」を開催しており、学内教員が自由にテーマを設定してワークショップを実施している。また、毎年「学習支援センターニューズレター」を発行し、活動状況を発信している。（資料7-1）

また、英語、数学、物理を担当するチューターは、1年生に対して実施している基礎学力確認テストの問題作成にもかかわっている（根拠資料7-2【ウェブ】）。

日常の留学生対応は、学生課、留学生支援センターが留学生担当職員を2名配置して対応している。留学生等の多様な学生に対する学習支援の充実のために、2018年度後半から学習支援センターに日本語学習を支援する専任チューターを配置した。また、入学式直後のガイダンスでは、一般学生とは別メニューで、留学生を集め指導しており、スムーズな学生生活や学習への導入を図っている。なお、留学生関連の行事として、留学生懇親会（新入生歓迎会）、留学生日帰り旅行、留学生スピーチコンテスト、留学生餅つき大会等を開催し交流を深めている（根拠資料7-3【ウェブ】）。

サウジアラビアからの留学生に対しては、学生をチューターとして配置している。2018年度は延べ9名の学生に支援をした。なお、サウジアラビア大使館からの支援を受けている。

障がいのある学生に対する支援について、聴覚障害のある学生に対してノートテイクによる支援を実施している。ボランティアのノートテイクとして近隣市町村の手話サークル等にも支援を依頼し、積極的に学習支援を進めている。また、車椅子を利用する学生から意見を聞き取り、机を各教室の入口近くに移動する等、日常の学習支援についても適宜柔軟に実施している。

しかしながら、障害を持つ学生に対して大学としてどこまでどのような支援を行うかという、大学の合理的な配慮について、大学の実情に基づいたガイドラインは作成されていない。

奨学金その他の経済的支援の整備は、本学では、日本学生支援機構、地方自治体やその他各種団体等が運営する学外奨学金ならびに本学が独自に運営する学内奨学金制度を活用し、学生への経済的支援を行っている（大学基礎データ表7）。奨学金の内容につ

いては学生便覧に詳述されている。奨学金の申請については学内に掲示するとともに説明会を開催し、給付条件等学生達に十分な情報を伝えている。特に新入生については、入学式の当日午後に、全員参加を義務として奨学金説明会を実施している。

学生の修学状況、生活状況の把握・管理については、1年生を対象としたグループ担任制を実施しており、担任（教員）ならびに副担任（職員）のペアとなり、各学科それぞれのグループ学生（10名程度）の修学状況・生活状況の把握・管理を行っている。特に欠席が多い（2週連続で同一科目を欠席等）学生については教務委員・学生委員ならびに担任・副担任のいずれかが面談し改善策を講じることとしている。

留年者、休学者、退学希望者の状況把握と対応について、過去3年間の状況は大学基礎データ表6のとおりである。留年者率は、年度及び学科によりばらつきが多く、工学部に比べ人間社会学部の方が留年率は低い。留年することが退学につながる大きな要因であることから、留年者が増加しないよう担任、副担任が成績不良、出席不足になる学生の面談と指導に当たっている。退学者増に歯止めはかかっているが、大きな成果が出ている状況には至っていない。なお、情報の共有は、毎月開催される学科長会議及び教授会において学籍異動として、退学者、休学者等の状況について審議・報告がされている。退学理由の主なものとして、進路変更（就職）、学習意欲の喪失、経済的困難があげられる（根拠資料7-4）。なお、退学、休学の学生からの申し出があった場合には、申し出を受理する前に、必ず、教務委員又は指導教員、担任教員による本人との面談を行うことを原則としている。

第4章においてみてきたように、工学部においては、GPAが1未満の成績不振学生に対して、全学科で各学期の履修ガイダンス時に個別指導を行い、必要に応じて補習を行う体制を整えている。人間社会学部においても同様に成績不振学生への面談、履修指導を行っており、これに加えて、1・2学年の学生全員に対して年2回、担任面談を実施して、個別指導を強化している（根拠資料4-25、4-26）。なお、学生が自分自身で、各学期の履修登録状況、科目ごとの出席状況、各科目の成績および成績一覧、単位修得状況、GPAなどが確認できる総合ポータルシステム「LiveCampus」（根拠資料4-27【ウェブ】、4-28）を運用しており、随時学習状況を確認できることで自ら修学や学生生活への意欲を高めることができるようにも支援している。このほか、成績不振学生も含むすべての学部学生に対して、各教員はオフィスアワーを設けて質問を受け付けている（根拠資料4-29）。

<生活支援>

学生の悩み事への相談に対しては、学生課職員・学科の学生委員・学生相談室・学習支援センター等さまざまな組織が相互に連携して対応している。近年、うつ病等の心理的疾患を抱えた在学生や新入生が増えており、学生相談室を重要な組織として位置づけている。

学生相談室には、専門の学生相談員3名（臨床心理士）を配置し、学生生活全般、家

庭生活、人間関係、勉強、進路、将来のことなど、何か心配なことや不安なことに悩んでいることを気楽に相談することができる体制としている。相談員が話を聞き、今後のことなどについて一緒に考えていくなかで、必要に応じて学内又は学外の機関を紹介もしている。また、学内には学部・学科ごとに学生相談を担当する学生委員がおり、身近な生活の悩みやトラブル、苦情等も受け付けている。学生支援に関する詳細は、ガイダンス、学生便覧等で学生に周知している（根拠資料7-5）。

ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備については、ハラスメントの防止および排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた際に適切に対応するための規範として「埼玉工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」（根拠資料7-6）が定められ、健全で快適なキャンパス環境を維持するよう努めている。また、問題解決のための組織および運営に関する事項については、「埼玉工業大学ハラスメント防止対策委員会規程」（根拠資料7-7）、「埼玉工業大学ハラスメント調査委員会規程」（根拠資料7-8）を別に定めている。

ハラスメント防止の周知についてはセクシャルハラスメントならびにアカデミックハラスメントについて学生便覧にそれらの防止に対する指針および取り組みを掲載し、年度初めのガイダンス等で学生への周知徹底を図っている。また学生便覧にはハラスメント相談員の氏名・電話番号・E-mailアドレスが明記されている。なお、教職員を対象とした「ハラスメント防止に関する講習会」（根拠資料7-9）を外部講師により実施した。今後も引き続き、研修会を実施する予定であり、学生からの相談に教職員が適切に対応できるよう、教職員の意識を高めることを意図している。学生からのハラスメントに関わる相談については、学部学科から選任された「相談担当教員」が、学生からの相談に応じている。相談に当たっては、個人情報保護法に基づき、慎重に対応している（根拠資料7-5）。

学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮として、学生の健康管理を目的に学校保健安全法に基づく健康診断を実施している。新入生は4月上旬（新入生オリエンテーション期間）、在学学生は2月上旬に全学生が受診できるように実施日を設定している。健康診断は、校医の指導のもと、深谷市医師会メディカルセンターと学生課の3者が連携し、慎重に進めている。健康診断の結果、病気・病変などが明らかになったときはメディカルセンターから要注意者の報告を受け、学生課が該当学生に病院等で検査するように指導している。なお、日常的なけがや体調不良については、保健室を設置して対応している。

<進路支援>

学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備として、2012年度にキャリア支援センターを設置した。学長をセンター長として、専任教員を2名、職員1名を配置し、就職課、就職委員会、卒業研究指導教員と連携を取りながら、学生一人ひとりの就職支援にあたっている（根拠資料7-10【ウェブ】）。

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施については、キャリア支援センターでは、キャリア支援系の科目「キャリアデザイン」、「キャリアと自立」等の科目を開講している。多くの演習を交えてキャリア論を学び、生きる姿勢、自立して食べていく姿勢、コミュニケーション力を高めることを目的としている。キャリアセンター・就職課の学生支援は、就職ガイダンスの開催（毎月1回開催）、就職支援活動準備講座（各種筆記試験対策、面接対策、公務員対象講座など）の開催、個別面談、業界研究セミナー、合同企業説明会、個別会社説明会等を開催している。2018年3月卒業生の就職状況は、工学部就職内定率99%、人間社会学部92%であった（根拠資料7-11）。

なお、2018年度より、キャリア支援センター専任教員が就職課長を兼務し、一貫したキャリア支援を実施している。

<その他支援>

正課外教育では、「がんばる！学生プロジェクト」がある。普段の授業や研究と違い、クラブサークル活動とも違い、大学時代に何かを成し遂げたい、大学発で学外に向けて何かを発信したい、などの意気込みを持ったメンバーが集まる学生支援型のプロジェクトである。主なプロジェクトには、「米と日本酒プロジェクト～米作り、そして日本酒へ～」、SAIKO Aquarium Project、「集まれ！！科学実験教室プロジェクト」、「OKABE光の回廊プロジェクト」等がある（根拠資料7-12）。

プロジェクトの新設・継続については、理事長、学長及び関係教職員の参加する審査・報告会においてプレゼンテーション（継続の場合には報告書も提出）を行い、その内容をもって新規採用・継続と支援金が決定されている。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施として、学生課を中心にリーダーシップキャンプを実施している。参加学生は、各団体の主務、主将を中心に外部団体の協力のもと救命講習、災害対応教育、その他リーダーとして必要なスキルを身に付けている。職員のサポートもあり、クラブ連合会としてクラブ、サークルをまとめ活躍している。また、ラグビー部、サッカー部、バスケット部、卓球部の4団体を指定強化クラブとして、大学全体でバックアップしている。また、学内団体である、学生会執行委員会、クラブ連合会、秋桜祭実行委員会、県人会、埼玉工業大学赤十字奉仕団についても学生課で支援している。

以上の学生支援やその他支援について、学生からの要望に対応して適切な学生支援を実施するために、毎年実施している学生生活アンケートにより学生の意見を吸い上げるとともに、日常的な要望については、学生課が窓口となり対応している。

しかしながら、「学生支援本部」を作るような全学的学生サポート体制を構築して、学生の多様なニーズにどこまで対応できているのかについて全学的な検証を行うような組織の確立には至っておらず、各部局による連携協力に頼っている状況である。

点検評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

毎年学生生活アンケートを実施し、学生支援に関する適切性について定期的に点検・評価を行い、全学学生委員会で報告し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている（根拠資料 7-13）。例えば、学生食堂の利用では、価格、メニュー、味等の不満が多く上げられる。業者への交渉で低価格に抑えつつ、メニュー、味を再検討するよう依頼しているが、改善が図られない場合においては、プレゼンをして新規業者の参入も検討している。スクールバスについては、増便をして学生サービスを図っている。

（2）長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

総合ポータルシステム「LiveCampus」については、教職員や学生が利用するだけでなく、学生の出欠状況や決定した成績情報等を保護者が確認できるように運営している。

例年、保護者への学習状況の提供は、年2回の成績表送付だけであり、迅速な連絡や連携を行うことは難しかったが、保護者による日常的な出席状況の確認等ができるようになったことで、大学と保護者との協同による学生支援の実施につながっているといえる。

② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

なし

（3）問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題

なし

② 理念・目的を実現するうえでの問題

「学生支援本部」を作るような全学的学生サポート体制を構築して、学生の多様なニーズ対応するために全学的な検証を行うような組織がないことから、各部局による連携協力を頼っている状況である。

また、障害を持つ学生に対して大学としてどこまでどのような支援を行うかという、大学の合理的な配慮について、大学の実情に基づいたガイドラインが作成されておらず、部局や教職員によって対応や理解に差が出てしまうことが危惧される。

(4) 全体のまとめ

現状説明でみてきたとおり、学生支援に関する方針にそって、「学習支援の推進」、「学生生活の支援」、「中途退学者を減らすための取組み」の3つを主な目標として取り組んでおり、教学部事務局（学生課、教務課、就職課）、各種委員会（学生委員会、教務委員会）、教員（担任）、職員（副担任）の連携協力により適切な修学支援、生活支援、進路支援等を実施していると判断できる。

修学支援については、学習支援センターによる1・2年生を中心とした学習支援、留学生や障がいを持つ学生に対する学生課を中心とした支援、奨学金等による経済支援、初年次の学習や生活を支援するグループ担任制、成績不振者への個別指導、オフィスアワーによる日常的な修学支援を行っており、学習支援を推進するとともに「中途退学者を減らすための取組み」としても機能していると判断できる。

生活支援については、学生相談室を中心とした支援を実施しているほか、各種ハラスメント等についても規程にそった適切な対応に努めている。また、学生の健康・安全管理についても、外部医療機関との協力体制により、適切・確実なものとなるよう努めている。

進路支援については、キャリア支援センターと就職課との一貫した支援体制により、高い就職率を保っている。

その他の支援については、正課外教育・活動の充実に向けた全学的なバックアップを実施している。

なお、長所としてあげた、総合ポータルシステム「LiveCampus」を活用した、大学と保護者との協同による学生支援（双方による出欠状況の迅速な確認・連携による問題重大化の防止等）の充実によって、学習支援と中途退学者を減らすための取組みとしていきたい。

「学生支援本部」を作るような全学的学生サポート体制を構築して、学生の多様なニーズ対応するために全学的な検証を行うような組織がないことから、各部局による連携協力に頼っている状況である。学生支援をより充実させ、今後、全学的な学生サポート体制の構築に取り組むため、2018年度に学生支援実務者会議を立ち上げた。本会議は各部署の最前線で学生に直接接する若手実務者を構成員として活動しており、今後は、各部署の課長等の責任者、部局長、学部大学院の学生支援担当者を含む、全学的な学生支援本部や会議の発足に向けて取り組んでいく予定である（根拠資料7-14）。

また、障害を持つ学生に対する合理的な配慮や全学的な支援についてのガイドライン作成については、学生の受け入れ方針や教育研究設備の整備といった事項とも関連してくるので、全学的な観点をもって、慎重に検討をすすめていくように努めたい。

第8章 教育研究環境

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究環境に関する方針は明確に定めておらず、明示もしていない。しかし、大学として教育研究等環境に関しては、教育研究推進に支障のないように施設や装置などの必要な整備を行うことや、学生の自主的な学習を促進するための環境整備に努めている。

必要とする環境や条件について、各学部学科や各センターを中心とした教育研究現場や教学部を中心とする学生支援現場からの要望を理事会で審議し、その都度検討している。例えば、研究装置および教育に必要な設備については毎年、予算に応じて理事会で審査し、特に必要であると認めた装置を文部科学省私立大学大型設備助成に申請して導入を図っている。

点検・評価項目② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

校地及び校舎の面積については、大学基礎データ表1で確認できるとおり、大学設置基準を十分に上回っている。敷地内にはサッカー場、ラグビー場、体育館、各学科の研究棟、講義棟、実験実習棟、図書館棟、事務棟、機械実習工場、情報基盤センター棟、先端科学研究所棟、ものづくり研究センター棟、食堂などがある。また、敷地外には臨床心理センターを設置している。

情報基盤センターは、全学的にネットワーク環境を統括・管理しており、このセンターを中心にLANを構成し、本部棟、講義棟、研究棟、図書館棟、先端科学研究所、ものづくり研究センター棟等の各棟間を高速光ファイバーネットワークにより接続している（根拠資料8-1【ウェブ】）。また、無線LANアクセスポイントを学内の各棟に配備してい

るので、学生は無線 LAN 利用を申請することによりノートパソコンやスマートフォンも快適に使用することができる。情報基盤センターにはパソコン実習室が3部屋あり、約200台のパソコンが設置されている。また、機械工学棟のCAD室には、71台のワークステーションを設置している。その他情報システム学科棟に4部屋、人間社会学部棟には5部屋の情報系の実習設備を備えており、教育研究上、各学科等が必要とする設備を整備している。

また、情報基盤センター1階エントランス、人間社会学部棟1階、図書館1階には、自習利用可能なコンピュータを設置し、また、人間社会学部学生には入学時にノートパソコンを全員に供与しており、学生の自主的な学習環境の整備に努めている。

講義、演習室については確保されており、使用に当たって問題は生じていない。学部の実験・実習室については、主に工学部各学科の基礎又は専門実験等を行っている。人間社会学部は、文系のため工学部に比べて実験・実習室数は少ないが、デジタル映像演習室、コンピューターミュージック演習室、コンピューターネットワーク演習室など多彩な情報系の実習設備を備えた演習室を整備している（根拠資料8-2）。また、心理学科においては、大・中プレイルーム、集団面接室、実験・実習室、研修室などを備えた、臨床心理センターの施設を有効利用している（根拠資料8-3【ウェブ】）。

施設、設備等の維持及び管理については、法人本部管財課が全学的に統括しており、事業報告書（根拠資料8-4【ウェブ】）において毎年報告している「主な施設設備計画の実施状況について」を見ても、学生使用施設、研究室や講義室の設備等の整備に努め、実施していると判断できる。

主な施設設備計画の実施状況について(事業報告書H25～H29)

実施年度	施設設備内容(抜粋)	主に関係する部局等
H25年度	26号館1階トイレ改修工事	26号館3階各教室プロジェクター更新工事 26号館3階各教室プロジェクター更新工事
	30号館3036、3038教室パソコン整備	
H26年度	2号館3、4階講義室映像音響システム整備事業	2号館節水型様式トイレ改修整備事業 2号館節水型様式トイレ改修整備事業
	6号館節水型様式トイレ改修整備事業	
H27年度	6号館 611、631教室プロジェクター更新工事	6号館 611、631教室プロジェクター更新工事
	19号館 屋上防水更新工事	19号館 屋上防水更新工事
	24号館 大乗殿[体育館]空調設備更新工事	24号館 大乗殿[体育館]空調設備更新工事
	26号館2622、2631、2632、2633教室証明LED球交換工事	26号館1～4階内装塗装更新工事
	26号館 防犯カメラ設置工事	26号館 防犯カメラ設置工事
	27号館 誘導灯改修工事	27号館 誘導灯改修工事
	30号館 防犯カメラ設置工事	30号館 防犯カメラ設置工事
H28年度	1号館 耐震補強工事	1号館 非常階段塗装更新工事
	2号館 屋上防水更新工事	2号館 212C研究室、213研究実験室改修工事(内装・電気・給排水等)
	2号館 213研究実験室改修工事(ドラフト設置・実験台等)	2号館 213研究実験室改修工事(ドラフト設置・実験台等)
	6号館 634A、B室改修工事(間仕切り・電気等)	6号館 634A、B室改修工事(間仕切り・電気等)
	8号館 小坂研究室の学生室設置に伴う改修工事	8号館 小坂研究室の学生室設置に伴う改修工事
	19号館 1915電気工学実験実習室(実験装置設置・電気工事)	19号館 1915電気工学実験実習室(実験装置設置・電気工事)
	22号館2階 トイレタイル修理更新工事	22号館2～4階 廊下・階段塗装更新工事
	24号館 アリーナ(大乗殿) 天井及び軒下天井落下防止補修工事	24号館 玄関周辺舗装改修工事
	26号館2621教室 自動暗幕カーテン回路修繕工事	26号館2621教室 自動暗幕カーテン回路修繕工事
	27号館 2736研究実験室改修工事(ドラフト設置・実験台等)	27号館 2736研究実験室改修工事(ドラフト設置・実験台等)
	27号館 2735、2736室改修工事(ドア交換・内装・電気・給排水等)	27号館 2735、2736室改修工事(ドア交換・内装・電気・給排水等)
	29号館3階2938室パーティション工事	29号館3階2938室パーティション工事
	30号館3011、3012階段教室LED工事	30号館3011、3012階段教室LED工事
	33号館 ものづくり研究センター新築工事(設計含)	33号館 ものづくり研究センター新築工事(設計含)
H29年度	1号館134、144室改修工事(追加含)	1号館134、144室改修工事(追加含)
	2号館231、232、242、243教室LED照明器具本体交換工事	2号館231、232、242、243教室LED照明器具本体交換工事
	24号館 [大乗殿] 地下女子シャワールーム改修工事	24号館 [大乗殿] 地下女子シャワールーム改修工事
	26号館3、8、9F空調設備更新工事	26号館3、8、9F空調設備更新工事
	26号館1階小ホール及び就職課改修工事	26号館1階小ホール及び就職課改修工事
	サッカー人工芝グラウンド散水栓改修工事	サッカー人工芝グラウンド散水栓改修工事

なお、ブラインドカーテンやLED照明の更新、最近の猛暑において室内温度を快適に保つための空調管理も行っている。また、旧耐震基準建物は、今後耐震補強や取り壊しを予定している。衛生面については、日常の清掃、定期的な害虫駆除を行い、衛生管理しており、さらに、トイレ改修工事を順次行っており、学生の利用に適した、衛生的で明るいトイレ整備を行っている。

キャンパス環境形成にあたって、キャンパス通路に季節感溢れる植え込み、プランターに植栽、広大な芝生や暑い夏を快適に過ごすための緑のカーテンをつくり、ヒートアイランド緩和効果や、見る者の心の癒しにつながる環境づくりを行っている。バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備については、スロープの設置や、障害者用トイレの設置が進んでいる。なお、昭和時代の建物が残っており、特に4階建ての校舎にエレベーターの設置がされていない所があり、対応が遅れているといえる。

学生及び教職員における情報倫理の確立を図るための取り組みについては、新入生に対してネットワーク利用者講習会を実施し、ネットワーク利用上の心得、情報セキュリティ、情報倫理について指導しているほか、IPA（情報処理推進機構）の映像コンテンツを利用している。また、教員と大学院生、一部の学生については、一般財団法人 公正研究推進協会（APRIN）の e-learning で研究倫理や情報倫理についての科目を受講することを義務付けている。

点検評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備
・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
・ 学術情報へのアクセスに関する対応
・ 学生の学習時間に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備
評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

図書館は、平日は9:00から20:00（第1・3土曜日は13:00）まで開館しており、OPAC専用端末2台、AV機器4セット、館内無線LAN、学習デスク264席、約16台のパソコンを設置している。また、大学ホームページ内に図書館ホームページを設けており、スマートフォンなどからでも蔵書検索等を行えるようにしている（根拠資料8-5【ウェブ】）。

図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備状況は次のとおりである。

- ・ 平成29年度末 図書155528冊 雑誌1320種 視聴覚資料1813種を所蔵
- ・ 平成29年度 図書受入数2057冊、学術雑誌購読種類数319タイトル、視聴覚資料受入種類数5種、新聞購読種類数9紙、電子ジャーナル240タイトル
- ・ オンラインデータベース 1. 朝日新聞記事（聞蔵Ⅱ）朝日新聞社 2. 図書出版データ（Bookplus）日外アソシエーツ 3. 雑誌論文データ（Magazineplus）日外アソシエーツ 4. 辞書（KOD）研究社

なお、電子ジャーナルについては、2010年度から2017年度までの8年間において、電子ジャーナルコンソーシアムに参加するなどした結果、利用可能タイトル数が58タイトルから240タイトルに増加している。

教員がシラバスで指定した参考図書については、担当教員の依頼に応じて資料を整備している。電子ジャーナル、学術雑誌、視聴覚資料等の整備については、図書紀要委員を通じて各学部・学科で選定作業をし、図書館へ依頼している。また、「学生に薦めたい本」、「図書館に置きたい本」については、全教員へ案内募集し蔵書の充実を図っている。なお、図書館では、常に教員の教育研究活動の必要に即して、資料を整備すること心掛けている。

図書・情報サービスについては、新入生向け図書館利用教育と3年、4年、大学院生に文献検索法ガイダンスを実施して、全体的な情報リテラシーの向上を図っている。また、図書館利用案内は、全館情報をまとめたものをリーフレットにして毎年4月に作成し、新入生に配付している（根拠資料8-6）。

時代に合わせた学習環境を提供するために、2016年度末にはラーニング・コモンズを設置し、機能的で快適な学修支援の場としての図書館の機能を高めるための設備の整備を進めている。今後は、授業のアクティブ・ラーニング化に対応したグループ学修のスペース拡大や、個人学修のための個席スペースの増設など、学修形態の多様化・ニーズに合わせた整備に努めていく。

図書館、学術情報サービスを提供するための専門知識を有する者の配置については、2人の職員と5人の委託者で業務を担当しているが、うち6人が司書資格を持っている。資質の高い教職員による学生サービスを心掛けている。職員については、外部のさまざまな団体に参加し、相互協力を努めている。例えば、関東地区の理工系私立大学図書館13館で構成する私工大懇話会図書館連絡会では、年数回定期的に会合を持ち、相互利用の環境改善を図っている。同様に、埼玉県内については、埼玉県大学・短期大学図書館協議会を通じて相互利用を実施している。また、近隣のものづくり大学図書館及び立正大学熊谷図書館とは独自に協力を実施している。さらには、大学図書館コンソーシアム連合にも参加している。

図書紀要委員会は、2017年度は4回開催され、図書館の予定、図書館利用教育、学生選書ツアー、学術雑誌の購入、視聴覚資料の購入、電子ジャーナルの選定、紀要の作成等について審議している。

点検評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考え方の明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

研究に対する大学の基本的な考え方は、『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』（根拠資料 1-7）に研究活動活性化戦略として示している。この戦略に基づき、「特色ある質の高い研究を促進させ、多様な教育研究基盤を確保する」こと、「競争的資金等により教育研究活動の革新や高度化・拠点化」することを目標としている。また、大学の研究ブランドとして「環境に優しい自然エネルギー開発の埼玉大」を掲げている。

工学系教員には、教育研究費 70 万円、実験研究費 20 万円、出張旅費 7.5 万円、合計 97.5 万円、文系教員には教育研究費 40 万円、出張旅費 7.5 万円、合計 47.5 万円を支給している。その他として、科研費獲得者には教育研究費 10%増額、学内教育顕彰受賞者へは研究奨励費 10 万円を増額するなどしている。

また、教員の国際会議発表に関わる海外出張についても年 1 回に限り補助金を支給しており、科学研究費の間接経費 30%の半分の 15%についても科学研究費を取得した教員の所属する学科に教育研究経費として配分している。

学内の研究活動促進のための一つである学内共同研究プロジェクトでは、2015 年からの 3 年間で 750 万円の研究助成をした。プロジェクト申請された補助申請に対し、先端科学研究所で審議ののち、常務理事会で審議し、若手研究者（講師・准教授）の支援をしている。

外部資金獲得のための支援の一つとして、科学研究費補助金については、説明会を開催し積極的に外部資金獲得をすすめている。

研究室の整備については、管財課を中心に整備をしている他、先端科学研究所で教員が獲得した外部資金の間接経費の範囲内で研究室の整備を認めている。

ティーチング・アシスタントについては、毎年度末に、教務委員会において配置が必要な科目を検討して、適切に対応している。

点検評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインが示され、公的研究費の管理は、研究機関の責任において行うという大原則に基づき、この原則の徹底を図ることを目的に、不正を誘発する要因を除去し、抑止機能ある環境や体制の整備のために、次の規程を整備している。

- ・ 埼玉工業大学の研究不正対応に関する規程（根拠資料 8-7）
- ・ 埼玉工業大学研究倫理規程（根拠資料 8-8）
- ・ 研究活動上の不正行為等への取り扱い規程（根拠資料 8-9）
- ・ 埼玉工業大学研究倫理委員会規程（根拠資料 8-10）

また、これらの規程に基づき、研究倫理を遵守した研究活動の推進のために、以下の取り組みを行っている。

- 1) 所属する全ての研究者に対して、研究倫理教育プログラム（APRINのCITI-Japan eラーニング）の受講を義務付けている。
- 2) 所属する全ての研究者を対象に、外部講師にて定期的に研究倫理教育研修会を実施。
- 3) 研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する事項について、公的研究資金の使用に係るルールを明確にし、かつ統一的な運用を図るため「公的研究資金使用マニュアル」を作成し、不適切な使用を防止するための取り組みを実施している（根拠資料 8-11【ウェブ】）。

以上の取り組みにより、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じて、適切な対応に勤めている。

点検評価項目⑥：教育研究環境の適切性について定期的に・点検評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究環境の適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的点検・評価は行われていない。

(2) 長所・特色

- ① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし
- ② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

(3) 問題点

- ① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題
なし

- ② 理念・目的を実現するうえでの問題

本学は、定期的なバリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備において対応が遅れている部分がある。スロープの設置や、定期的な障害者用トイレの設置は進んでいるが、昭和時代の建物が残っており、特に4階建ての校舎にエレベーターの設置がされていない所がある。時間割の調整等で、学生に不都合にならないように配慮はしているが、バリアフリーへの配慮には欠けており、可能な限り対応していきたい。

各部署単位や、その時々において、教育研究環境の問題等に対処しているものの、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的点検・評価を行っていないため、教育研究環境の中長期的な計画の策定等に努めたい。

実験実習科目ではティーチング・アシスタントを配置しているものの、通常の講義科目には原則として配置されないため、レポートをチェックする等の補助スタッフがいない状態である。このため、学生にレポート課題を与えれば与えるほど教員の負担が大きくなってしまう。また、大学院生の数も少ないことから、研究スタッフが充実している教員はごく一部に限られており、その他多くの教員が教育と研究のバランスに苦慮している状態である。

(4) 全体のまとめ

現状の説明でみてきたとおり、教育研究等環境に関する方針は明確に定めておらず、明示もしていない。しかしながら、教育研究推進に支障のないように、教育研究現場や学生支援現場からの意見・要望をもとに、理事会での審議決定のもと、その都度、適切な対応とするように努めている。

校地及び校舎の面積については、大学設置基準を満たしており、講義・実験・実習・研究等に必要な施設・設備や、情報基盤センター、図書館、食堂などを適切に設置して

いる。

施設、設備等の維持・管理については、法人本部管財課が全学的に統括している。事業報告書における、毎年の施設設備計画の実施状況をみても、教育研究設備だけではなく、学生使用環境等についても改善するような施設設備計画の実施となっている。

図書館については、専門知識を有する職員を中心にして、種々の資料整備とその利用環境の整備を行い、利用のためのガイダンスに努めており、夜 20 時まで開館するなどの運営状況も適切であるといえる。

教育研究活動の促進については、研究費の適切な支給や学内共同研究プロジェクトの推進、外部資金獲得のための説明会開催、ティーチング・アシスタントの配置等に努めている。

情報倫理・研究倫理の遵守のための取り組みは、学部学生（ネットワーク利用講習会）、大学院生（APRIN の e-learning）、研究者（研究倫理教育プログラムの受講義務）のそれぞれに適したものとなっており、適切であるといえる。

その時々において、教育研究環境の問題等には対処しているものの、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的点検・評価を行っていないため、教育研究環境の中長期的な計画の策定等に努めたい。また、バリアフリー等への配慮については、必要になってから対応しても遅いものであるため、早急に対応することに努めたい。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

社会連携・社会貢献に関する方針は、『将来計画 中長期ビジョン2016-2020』（根拠資料1-7）で地域連携戦略として示しており、「地域生涯学習のための学び場づくり」、「地域と大学の各種連携事業」、「高大連携」、「のめりコンテスト」、「産・学・官・金（金融）との、それぞれとによる地域産業の活性化」の5つについて、目標を達成するための取り組みとしている。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制
評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

「地域生涯学習のための学び場づくり」

地域生涯学習の拠点となることを目指して、次のような学び場づくりを継続して実施している。

- ・埼玉工業大学公開講座・・・毎年、本学専任教員を中心に、各人の研究分野にそった8テーマ程度の公開講座を実施（根拠資料9-1）
- ・臨床心理センター セミナー・・・毎年、本学心理学科教員による、「土曜セミナー」（年5回、5テーマ程度。土曜日に開催）、「ワークショップ」（年2テーマ程度、複数回の連続セミナーもあり）、「幼児グループ」（子育て支援のセミナー。年25～26回程度）を実施（根拠資料9-2）
- ・大学の開放授業講座（埼玉県）・・・毎年、10科目程度の開放授業を、リカレント学生に向けて実施（根拠資料9-3）
- ・SAIKOフェア・・・毎年、学園祭実施期間中に開催され、教育研究活動・内容を発表・展示（根拠資料9-4）

「地域と大学の各種連携事業」

地域との各種連携事業については、「地元で愛される大学」を目指し、主に深谷市との包括協定に基づく連携事業に取り組んでいる。例えば、「ふかや市民大学」（深谷市生涯学習）、「深谷ものづくり博覧会」などに参加している。また、深谷市以外の地域については、「埼玉県産業教育フェア」などに参加しているほか、長野県坂城町（坂城町、財団法人さかきテクノセンター、坂城高校）とは地域支援、本学教員による講座・セミナー開催、キャリア支援連携等、様々なレベルでの連携事業を継続して実施している（根拠資料9-5）。

「高大連携」

埼玉県、群馬県地域の高校を中心に、教育連携協定を結んでおり（2017年度末で35校）、相互の教育支援を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、大学・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深めて、大学教育、高校教育それぞれの活性化を図るための取り組みを実施している。具体的には、出前授業、連携授業、大学見学会（バス見学）、大学講義体験、高校生インターンシップの受け入れ、などを実施している（根拠資料9-6）。

「のめりコンテスト」

理事長発案の企画であったが、応募者がおらず、企画を中止している。

「産・学・官・金（金融）との、それぞれによる地域産業の活性化」

産・学・官・金（金融）による組織的で有効な取り組みに参加し、地域産業の活性化を目指している。例えば、金（金融）との連携は次のとおりである。

- ・埼玉りそな銀行との連携による10大学産学官金連携セミナー
- ・武蔵野銀行との連携による女子学生応援セミナー
- ・埼玉縣信用金庫との連携による産学連携セミナー

この他、「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いを持った学生を中心に赤十字奉仕団を結成している。災害支援活動、赤十字献血、啓発活動への協力、海外支援事業への視察（ベトナム、ミャンマー）、埼玉県生涯スポーツ大会への協力、深谷市主催各イベントへの協力、小・中学生への炊き出し指導、深谷市防災課災害指導の共催などを通じて社会連携・地域貢献に努めている。

また、毎年実施している教員免許更新講習については、埼玉県北部で唯一の会場ということもあって、例年非常に多くの申し込みを受け付けており（2018年度は、5日間の講習会で、必修領域308名を含め延べ1434名）、地域の教育環境づくりに対する一種の社会貢献・地域貢献として捉えて、最大限の対応に努めている。

さらに、国際交流事業への参加として、日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」を実施している。これは、産学官の緊密な連携により、優秀なアジアの青少年が日本を短期に訪問し、未来を担うアジアと日本の青少年が科学技術の分野で交流を深めることを目的とした、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の採択事業で、このプランにそって、毎年多くの学生が本学を訪れている（根拠資料9-7）。また、現在、中国4大学、ベトナム2大学と国際交流協定を結んで留学生の受け入れをしている。

社会連携・社会貢献を担当する部署は企画広報課（深谷市など）、学生課（ボランティアなど）、先端科学研究所・教育研究協力課（高大連携、産学官連携、国際交流）、生涯学習、研究関連等）の3つを主としており、専門技術的な社会連携・社会貢献については、先端科学研究所がその役割を担っている。

先端科学研究所の組織については、産学官連携を推進するため、研究所長の他、企画調整と研究調整の各主管を置き、常置委員会として学内共同利用推進委員会、プロジェクト構想研究委員会を設けている（根拠資料3-2）。さらに、地域社会・国際社会との連携強化のため、国際交流研究センター、産学官交流センター、科学と仏教思想研究センター、臨床心理センターを設けている。また、企業との共同研究、地域企業への技術移転の促進及び実用化に向けた研究情報の提供等を積極的に推進するための会員制の協力を設けている。これらの組織による取り組みとしては、以下のものがあげられる。

- ・企業内技術者の教育（聴講生、受託研究生の受け入れ）
- ・技術相談
- ・受託研究
- ・依頼分析、依頼試験等
- ・学術研究会、学術講演会の開催
- ・専門研究会、専門講演会の開催、知的所有権と科学技術情報検索に関する支援 ほか

先端科学研究所の研究成果は、アニュアルレポートとして刊行しており、関係する教育研究機関等に広く配付することで、大学が生み出す知識や技術等の還元につながるよう努めている。

この他にも、若手教員・研究者への研究支援や地域とのコミュニケーションの推進などを狙いとした「若手研究フォーラム」を2013年から毎年開催して、その論文集も広く公開している。また、埼玉県北部地域を中心とした地元中小企業・団体との相互理解や協力を深めるため、先端技術研究所協力会が、定期的に講演会及び企業見学会を開催して、地元の産学連携に役立っている。さらに、産学官交流センターが、産学交流イベントや技術交流会への出展等の産学官連携をマネジメントしている（根拠資料9-8）。

最後に、社会的要請を反映した取り組みとして、「次世代自動車プロジェクト」（根拠資料 1-15）による自動運転への取り組みを挙げる。このプロジェクトについては、内閣府が推進する「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の一つである「自動走行

システム」大規模実証実験への参加、埼玉県内初となる公道における自動運転実証実験の実施（深谷市協力）、大学ベンチャーの設立など、着実に研究成果を積み重ね、その成果をもって社会における活動範囲を広げてきており、地元地域を含めた社会全体に教育研究成果を還元する大きな機会であると捉えている。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価に基づく改善・向上

社会連携・社会貢献について、全学的な点検・評価は行っておらず、社会連携・社会貢献担当部署等においても、明確な点検・評価プロセスがあるわけではない。点検評価②であげたような取り組みの実施報告や事業報告をもとにして、次年度に向けた改善等を各部署で検討している状況である。

（2）長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

教員免許更新講習の実施に際し、社会貢献・地元貢献と捉えて、大幅に定員を超えて受講者を受け入れた（当然、講習に影響の出ないよう人員・教室等の配慮は行っている）。開催時期も、毎年教員の夏休み期間（8月下旬）に開催し、必修領域の他、選択領域のメニューも豊富に用意して更新講習を実施している。また、その実施内容についても、受講者の評価結果で高評価を得ており（根拠資料 9-9）、有意な成果が見られると判断できる。

② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

「次世代自動車プロジェクト」による自動運転への取り組みについては、現状説明でみたように実質的な成果や、世間の耳目を集めていることから、地元地域を含めた社会全体に教育研究成果を還元するための大きな機会であり媒介であるといえ、今後の有意な成果を十分に期待できるものと判断できる。

(3) 問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題
なし

② 理念・目的を実現するうえでの問題

社会連携・社会貢献は、企画広報課（深谷市等との連携）、教育研究協力課（生涯学習、研究関連等）、学生課（赤十字、ボランティア関係）において、それぞれの職務範囲にあわせて担当しており、担当部署間の協力はあるものの、学外から見たときに窓口がわかりにくい等の問題があり、今後は、窓口の一本化等も含めて、全体的な組織の見直しを検討していく。

(4) 全体のまとめ

現状説明でもみてきたように、社会連携・社会貢献の方針にそって、「学び場づくり」や、地域及び産・学・官・金との連携事業を実施しており、これらを通じて、または研究活動による協力等を通じてより直接的に、教育研究成果を適切に社会に還元するように努めている。方針として明示した取り組みには中止としたものもあるが、その他の取り組みについてはほとんどが継続して実施してきていることから、今後も連携の強化に努め、さらに社会的要請への積極的アプローチにも努めていく。さらに、この連携の強化のために、点検・評価方法の検討や、学内統括・協力体制の検討・見直しなどを行う予定である。

第10章 大学運営・財務（1）大学運営

（1）現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学運営の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

2016年に、大学の2016年から2020年までの5年間にわたる中長期将来計画を定めた『将来計画 中長期ビジョン 2016-2020』（根拠資料 1-7）を発表した。この計画には、大学運営の理念・目的、大学の将来を見据えた、入学戦略、教育改革・学生支援戦略、キャリア・就職支援戦略、地域連携戦略、研究活動活性化戦略、管理運営体制の6つの強化戦略の計画及び目標が記載されている。

学内構成員に対するこの中長期計画の周知では、教職員に冊子を配布して行った。この計画の実現のための方針については、学長が、協議会（根拠資料 10-1）において副学長、工学部長、人間社会学部長、工学研究科長、人間社会研究科長、その他各部局長に説明している。また、事務職員への周知については、理事長、学長、事務部長が出席して、月1回開催される事務職員の朝会及びその後の部課長会で詳しく方針が説明され、各課に周知されている。

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。またそれに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

学長の選考方法については2014年に改定した。それ以前は理事、評議員、教職員からなる学長選考委員会において選出された2名の候補者について、教職員による信任投票を行い、過半数の信任を得た候補者を理事会に推薦、理事会がその中から1名を学長として選任する方法を取っていた。しかし、新しい学長選考規程では理事、評議員、教職員からなる学長推薦委員会において選出された3名以内の候補者を教職員の信任投票を行わずにそのまま理事会に推薦、理事会がその中から1名を決定するという方式に改め、2回の選考を既に実施している（根拠資料10-2）。

学長の権限については、学校法人智香寺学園組織規則第8条に「学長は、公務をつかさどり、所属職員を統督する」としている。また、副学長、研究科長、学部長、研究所長、図書館長、情報基盤センター長、教務部長、学生部長、学習支援センター、キャリア支援センター等の長、については、学長が候補者を専攻し、理事長が任命すると定めている。副学長については「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」、教学部長は「大学の教育体制の確保、各部局との調整、その他教務に関する業務を」担当し、学生部長は「学生の身分、奨学金、課外活動及び就学環境、その他学生に関する業務」を担当すると定めている（根拠資料2-9）。

学長の意思決定及びそれに基づく執行等は、「協議会」を通じてなされている。協議会は、学長を議長として、学長が任命した協議員（副学長、各部局長、教務部長、学生部長等）で組織し、次の事項を審議する。

- ・大学の学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項
- ・大学の予算の方針に関する事項
- ・大学の研究科及びその専攻、学部及びその学科、研究所及びその部門、その他重要な施設の設置、改組転換及び廃止に関する事項
- ・大学の教員人事の基準及び方針に関する事項
- ・大学の学生定員に関する事項
- ・大学の教育研究及び学生の身分に関する重要事項
- ・大学の研究科その他の機関の連絡調整に関する事項
- ・国内外との教育研究交流等に関する事項
- ・その他大学の運営に関する重要事項

この協議会での審議事項は、常務理事会（構成員：理事長、学園長、学長、常務理事）で審議・決定されて、遂行される（根拠資料10-3）。

教授会の役割及び学長による意思決定との関係は、大学学則、及び大学院学則において明示されている。

例えば大学学則では、以下のとおり明示されている。

(教授会の役割)

第 59 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学及び卒業
- 二 学位の授与
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(学長裁定)

埼玉工業大学学則第 59 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものを定める件（平成 27 年 3 月 17 日学長裁定）

埼玉工業大学学則第 59 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものを次のように定め、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

- 一 学生の身分取扱いに関する事項
- 二 学生の成績評価に関する事項
- 三 教育課程の編成に関する事項
- 四 教員の教育研究業績の審査等に関する事項

このとおり、教授会は重要な教学事項について学長に意見を具申する審議機関として位置づけられており、議決機関ではない。入試の入学者合否判定についても教授会の合否案を学長が認定する方式を取っており、最終権限は学長が行使している。

教学組織と法人組織の権限と責任の明確化については、学校法人智香寺学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」（根拠資料 1-17）及び学校法人智香寺学園組織規則第 4 章「法人の運営組織及びその権限」（根拠資料 2-9）の中で、法人組織の権限と責任が明記されている。なお、学長を議長とする協議会においては「法令若しくは寄附行為に定める理事会又は評議会の所掌に属する事項について、審議することができない」とするなど、権限の明確化は図っている。

適切な危機管理対策の実施については、防災管理規程（根拠資料 10-4）にのっとり、防災管理者を任命し、自衛防災組織を編成して対策にあたっている。なお、学生に対し、ガイダンス期間中に緊急災害対応について説明もしている。また、毎年教職員、学生を含む全学で避難訓練を実施している。海外留学をする学生には、「海外渡航危機管理ガイドブック」を作成し、配布している。

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確化及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みに設定

毎年予算編成会議において各部の要望書を精査し、予算編成を行っている。

教育研究予算については各学部学科からの要望を学長宛に提出し、常務理事会にて決定している。

例年、常務理事会で年度予算編成方針を検討したのち、各部局へ予算編成方針が周知され、詳細な年度予算の検討をしている。人口減少問題等による学生募集が厳しい中、定員確保を前提とした計画で予算編成を進めている。予算編成のスケジュールは、11月：予算編成方針の示達、12月：予算試算書提出、1月予算ヒアリングの実施、2月：予算試算書最終調整、3月17日：理事会・評議員会（予算の決定）。

予算執行については、各部局において適切に執行している。高額の物品購入等については原議決済を行っている。

監査法人による年間の定期的監査として、個人研究費監査、期中監査（資金収支）、期末監査を行っている。なお、監事との連携を密とし、内容をよく精査したのち、監査法人の監査を受けている。

予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みは出来ていない。

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。またその事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携（教職協働）
- ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

法人の運営に関しては法人本部、大学の主要な運営に関しては教務課、学生課、就職課などの事務組織を設け、互いに連携を取りながら適切に機能している。学長との連携組織としてIR室を設け、大学運営に関する将来計画案を協議している。また、国内外の大学、企業との共同研究や大学全体の教育研究支援組織として先端科学研究所内に教育研究協力課を設けている。

事務組織は、大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう、各課の業務分担により必要な職員を配置している。職員は、専任職員、技術職員、嘱託職員、および派遣職員に区分され

ている。また、法人全体の職員配置のバランスも考慮し、適切な人材の確保も含めて配置している。本学全体の事務組織は、「事務組織図」（根拠資料10-5）のとおりである。

職員の採用については、ハローワーク、派遣制度等を活用し、一般公募方式を中心に採用している。職員の昇格については、学校法人智香寺学園職員人事考課規程により、勤務成績等をもとに適切に行うよう努めている。

多様化、専門化する業務と学生への支援の対応策のひとつとして、学習支援センター、キャリア支援センター、留学生支援センター、ものづくり支援センター、教職センター、学生支援室を設置し、専任または、兼任の担当教員・職員を配置している。新規採用職員については、専門的知識及び技能を有する職員を中心に採用をしている。学生相談室では、室長以外に臨床心理士の資格のある職員3名を採用している。

教員と職員の協働については、教務関係では、工学部、人間社会学部の教務委員として、教学部次長（事務職員）が参加している。各種委員会及び支援センターの委員会に複数の職員が積極的に参加し、教員と情報共有しながら、学生対応にあたっている。

人事考課に基づく、職員の適正な業務評価では、定期的に人事考課を実施し、昇格人事に反映させている。

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

スタッフ・ディベロップメント活動については、以前は、職員向け研修として実施していたが、現在SD研修は、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るため、全学的に必要な研修を行っている。最近の研修テーマとしては、「個人情報保護法改正による対応について」、「発達障害及び精神疾患を有する学生への対応について」を開催した（根拠資料10-6）。総務からの企画立案以外に、教学部門からの企画立案も検討している。近年多様な学生が在籍している中、学生対応については、学生相談員の対応事例、学生課の対応を中心に研修を行い、教職員で情報共有をするとともに、資質向上に役立てた。また、研究関連では、研究倫理・コンプライアンスに関する研修は教員ばかりではなく事務職員も参加し実施している。

学外の研修のひとつとして、首都圏・私工大連絡会に参加し、事務局・総務・教務他、部局ごとに開催される年数回の研修に必ず職員を参加させている。情報交換の場として大変重要な会である。研修終了後、各課で研修内容を共有している。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：監査プロセスの適切性

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

理事長、学長、理事長補佐、常務理事及び事務部長、担当部課長が出席する常務理事会にて、大学運営については検討されている。監査については、学校法人智香寺学園監事による監査及び独立監査人の監査を実施している。

事業報告書を毎年作成しており、前年度の事業実績を基に新年度の事業計画案を作成していることで改善・向上につながっていると考える。

（2）長所・特色

① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

（3）問題点

① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題
なし

② 理念・目的を実現するうえでの問題

大学運営の適切性については、事業報告以外について定期的点検評価が行われていない。
また、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動について、定期的に取り組み、職員だけではなく教員のSDへの意識向上に努める必要がある。

（4）全体のまとめ

大学の将来を見据えた中長期計画等を周知し、大学運営に関する大学としての方針は示された。適切な大学運営を行っているが、定期的点検・評価に至っていない。

適切な大学運営のための組織の整備については、学長の選任方法と権限の明示、役職者

の選任方法と権限の明示、教授会の役割について明確化されている。

事務組織は、大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう、必要な職員を配置している。多様化、専門化する業務と学生への支援についても、学習支援センター、キャリア支援センター、留学生支援センター、ものづくり支援センター、教職センター、学生支援室を設置し、専任または、兼任の担当教員・職員を配置している。

事業報告書、事業計画書作成過程を充実させ、点検・評価結果に基づく改善・向上につなげて行きたい。

第10章 大学運営・財務（2）財務

（1）現状の説明

点検評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は、目標の設定

本学園の財政基盤は、前回の評価結果において「改善勧告」で翌年度繰越消費支出超過額が200%を超えており改善に長期を要し、中長期にわたる具体的な財政改善計画を策定し、実行することとの勧告を受けた。現在、その計画改善に鋭意努力中であるが、平成25年度以降、高校の耐震改修工事を中心に大口の設備投資により、基本金組入額が多額で、収支差額で支出超過を余儀なくされている。結果、翌年度繰越消費支出超過額（現 翌年度繰越収支差額）は100億円を超える状況から脱却をしていない。

中長期計画の策定と見直しの状況は以下のとおりで、現行は平成33年度までの計画で進行中である。

平成26年1月作成計画 平成25年度～平成29年度(平成27年12月見直し)

平成29年5月作成計画 平成29年度～平成33年度(平成30年5月見直し)

平成25年度から平成29年度の5年間における実績では、帰属収支差額(事業活動収支差額)が1,434百万円の収入超過となっているが、高校校舎の耐震化や大学ものづくり研究センター棟の建設など設備投資額が4,241百万あり、それに伴い基本金組入額が2,827百万円となり、収支差額合計が1,391百万円の支出超過となった。

現在進行中の収支計画では、平成29年度の実績を見れば、資金収支尻で105百万円の改善、事業活動収支では、経常収支差額で27百万円、事業活動収支差額で7百万円、翌年度繰越収支差額で131百万円それぞれ計画対比上方の実績となった。

中長期計画としては、資金収支及び事業活動収支それぞれの計数計画が必要となるところである。しかし、本学園では施設設備の老朽化による再投資資金の確保を重点課題として取り組んでおり、資金収支に注力した計画の策定を行っている。その結果、事業活動収支は償却負担も大きく支出超過を余儀なくされるところであるが、資金収支尻で考えれば平成33年度までの予定では每期プラスとなる計画である。

点検評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財政基盤（又は予算配分）
評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

予算配分においては、常務理事会の議に基づき決定した「予算編成方針」に則り各部局から予算要求書（試算書）の提出を受け、予算検討会において個々にヒアリングを実施し、優先順位を決めながら予算編成方針に沿った組み立てを行っている。

外部資金の獲得は、教育研究協力部教育研究協力課を中心として、科学研究費補助金・受託研究費・共同研究・企業からの寄付金等を集めている。科学研究費補助金は教員への申請に向けた、取組みを行っているが、件数・金額ともここ数年大きな変動がなく推移している。しかし、産学の連携による企業からの受託研究・共同研究の件数、金額は増加傾向にある。その他としては、学園創立110周年記念事業に係る寄付金事業も平成30年度までとなっており、今後も継続した寄付金募集政策の策定をする必要があると考えられる。

（2）長所・特色

- ① 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし
- ② わが国の高等教育において先駆的又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
なし

（3）問題点

- ① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題
なし
- ② 理念・目的を実現するうえでの問題
予算編成は、財政計画を前提に個別の状況を勘案し策定しているが、単年度ベースになりがちである点は改善の余地がある。また、施設設備の老朽化が進んでいることもあり、早期の対応が求められているところもあるが、年次での資金帳尻をプラスにする収支計画

を立てているため、大きな設備投資を計画することができていないので、中期的に施設設備の投資を行えるような、資金計画を策定したい。

(4) まとめ

現状の中長期計画では、財務基盤の安定化を図ることを第一としており、本来であれば財務比率に関する目標も指標の一つとなるところであるが、現状、計画目標は立てておらず、結果のみで善し悪しを判断している。本大学は、関東圏の理工学系 13 大学と私工大懇話会を構成しており、他校の状況を安易に入手できる状況にある。同業他大学の状況、また、今日の私学財政などを参考に、早急に目標数値の設定を実施したい。

終章

国内における大学を取り巻く状況が大きく変化し、18歳人口の減少が本格化する2019年度入試において大幅な志願者増を実現するに至ったことは本学の将来に明るい展望を抱かせるものである。さらなる志願者増のためには、広報に値する大学内部の教育システムの充実、新しい先端分野への取り組みなどを積極的に実施し、これらの成果を広く社会に向けて発信していくことが極めて大切であると考えられる。その意味で、2016年にもものづくり研究センターを新築し、自然エネルギーの新しい蓄電技術の開発、自動運転の公道走行実験、次世代電気自動車開発など社会的に需要の高い先端的な産業技術開発に対し、積極的に取り組んで来たことが大学の知名度を上げ、志願者増につながった大きな要因の一つであると評価している。また、約8年前から、学生の多様な教育ニーズに応えるために、学習支援センター、留学生支援センター、キャリア支援センター、ものづくり支援センター、AI（人工知能）研究センターを順次設立し、きめ細かな学生支援を積極的に行ってきたことも功を奏したものと考えている。さらに2019年4月から自動運転技術開発センターを学長直轄組織として設立し、私立大学初の自動運転車を全国各地で走行させているが、これらの実績がマスコミにも多数取り上げられるようになっている。なお、本学における自動運転では、埼玉県初のまだ全国的にも珍しい地元自治体と連携した公道走行実験を行っており、遠隔操作による無人運転など自動化レベルをより高度化した運転システムの開発に取り組んでいる。さらに、教育組織の改組改編として、新たに情報システム学科内にIT専攻、AI専攻、電気電子専攻の3教育プログラムを設置し、人工知能を含めた情報教育研究活動を全学的に活性化させ、情報社会学科を中心とした他学科ともコラボさせた文理融合型教育研究を実施し、新しい分野における就職先の開拓にも積極的に取り組んでいる。また心理学科においては、2019年4月より新しく創設された国家資格の公認心理師対応したカリキュラムのもとで行う教育を開始している。

今後の展望についてであるが、財務的な裏付けを必要とするものが多くなるが創立43年を迎え、前身の聖橋高等専門学校時代に建てられ、現在では老朽化した建屋や施設の建て替えなど安全で居住性を良くするキャンパス整備が喫緊の課題となっている。これまで財務状況が厳しく、学内整備については放置されてきたきらいがあるが、ここ数年の入学増にともなって財務状況が大幅に改善されたことによって将来計画を企画立案していける明るい兆しが見えてきたのは喜ばしいことである。いろんな視点があると考えられるが、結局のところ大学の社会的な評価を上げていくしか本学園の長期的な生き残りの道はないと思われる。大学の社会的な評価は「優秀な卒業生の輩出と社会における活躍、積極的な地域貢献、教育研究の活性化、大学からの社会への発信力」などにかかっており、今後とも学園挙げての努力が必要不可欠なのは言うまでもないことである。

最後に、本報告書は本学の多くの教職員の協力を得て完成されたものであることを記して筆を置くことにする。